

令和6年3月26日

令和6年千葉市教育委員会会議第3回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

## 令和６年第１回千葉市議会定例会について

教育総務部総務課

### １ 会 期 ２月２１日～３月１９日

２月２９日、３月１日	代表質疑
３月 ７日	予算審査特別委員会分科会
３月 ８日	教育未来委員会
３月１２日～１８日	一般質問
３月１８日	予算審査特別委員会分科会報告、意見表明、採決
３月１９日	常任委員会委員長報告、討論、採決

### ２ 提出議案の審議状況

（１）令和５年度千葉市一般会計補正予算（第９号）

【令和６年教委議案第２号】

（２）令和６年度千葉市当初予算（一般会計・学校給食事業特別会計）

【令和６年教委議案第３号】

（３）千葉市教育委員の任命について

※（１）については、教育未来委員会の審査を経て、３月１９日の本会議において可決された。

（２）については、予算審査特別委員会分科会の審査、予算審査特別委員会の採択を経て、３月１９日の本会議において可決された。

（３）については、３月１９日に追加議案として上程され、同日の本会議において、大濱洋一氏を教育委員に任命することについて同意された。

### ３ 請願の審議状況

（１）「千葉市の教育に関する請願」（請願第１号）

教育未来委員会及び３月１９日の本会議において、それぞれ不採択とされた。

### ４ 代表質疑・一般質問

（１）代表質疑（議員が執行部に対し、予算議案など現に議題となっている事件について、討論、採決に入る前に、会派を代表して、その疑義を質すために行う発言）

５会派から通告があり、全てが教育委員会に関する質疑を行った。

※主な内容 ・学校体育館へのエアコン整備について

・学校給食について

・教育の質の向上について

・行事の考え方について

・ライフイベントにおける人材の確保について

・社会教育施設の更新について

・博物館について

- ・教育環境の整備について
- ・防災対策について（体育館エアコン整備）
- ・新年度予算案について（学校給食費無償化）
- ・教員不足解消と教育環境整備
- ・公民館について
- ・アフタースクール運営について
- ・学校給食について

**（２）一般質問**（議員個人が、本市の行政全般にわたり、執行部に対し、事務の執行の状況及び将来に  
対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又は疑問を質す発言）

２８人から通告があり、うち１３人が教育委員会に関する質問を行った。

- ※主な内容
- ・学費支援について
  - ・発達障がい児・者支援について
  - ・学校施設のエアコン設置について
  - ・大谷選手寄贈グローブについて
  - ・災害対策について（公民館と図書館の再整備における避難所機能、市立学校等におけるLPガスの設置状況）
  - ・教育施策について（不登校、夜間中学）
  - ・千葉市立養護学校・第二養護学校について（学校の名称等）
  - ・教育問題について（いじめ問題）
  - ・教員について（免許外教科担任）
  - ・市内小中学校文化部、運動部の全国大会出場に対する補助金について
  - ・防災・減災について（体育館エアコン整備）
  - ・学校教育における薬物乱用防止の取組について
  - ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備について
  - ・タブレット端末に対応できる学校机の大きさについて
  - ・校長人事に関する推薦について
  - ・多様な学びの場について
  - ・動物愛護・動物福祉について

## 令和5年度 公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施について

教育総務部教育給与課  
教育総務部教育職員課

### 1 事業の概要

教職員の精神疾患による長期療養者（休職及び1カ月以上の病気休暇取得者）のメンタルヘルス対策に係る原因分析や効果的な取組みについて調査研究を実施

### 2 事業実施の経緯

近年、教職員の精神疾患が増加しており、令和4年度の休職者数は全国で6,500人を超え、本市においても毎年約30人の教職員が精神疾患により休職している状況である。教職員のメンタルヘルスの向上は働きやすい職場づくりに重要であることから、有効な対策について検討するため文部科学省の調査研究事業公募に応募し、令和5年7月に採択された。

### 3 本市におけるメンタルヘルスに関する課題

- ・若年層（20～30代）の休職者の割合が高い。
- ・復職後、再度休職になる職員が一定数存在する。

### 4 取組内容・結果

#### 【一次予防（メンタルヘルス不調の未然防止）】

##### （1）セルフチェック

研修による気づきから、セルフチェックによる自分の状態を確認、チェック結果からオンライン相談につなげる仕組みづくり

※モデル校9校（小学校5校、中学校2校、特別支援学校1校、高校1校）で実施

##### （2）Eラーニングを活用した研修

「セルフケア研修」「ハラスメント研修・両立支援「働く人の睡眠」「部下への声かけ」等のコンテンツを配信。全校に展開

##### （3）教職員のニーズに応じた研修

発達障害等の特性を持つ児童生徒への対応方法を専門家から学ぶ実地型研修を実施

※小学校1校、中学校1校に小児科医を講師として派遣

#### 【二次予防（メンタルヘルス不調の早期発見、適切な措置）】

（1）モデル校に医師等によるオンライン相談窓口を提供 ※1月下旬から全校に展開

（2）新任校長等を対象としたメンタル不調に悩む職員への対応（ラインケア）研修

#### 【三次予防（病気休職者への復職支援、復帰後のサポート等）】

（1）復職支援の際の保健師による学校長等へのサポート

（2）復職支援マニュアルの整備

### 5 次年度の取組みについて

次年度も文部科学省では本事業の公募を実施予定のため、再度の応募を検討するとともに、教職員がこころの悩みを相談できる体制の充実やメンタルヘルス対策研修の実施、復職支援体制の整備等の取組みについて継続して検討していく。



# 教職員の人メンタルヘルス 対策に関する調査研究事業 (R5年度最終報告会説明資料)

R6.3.25 千葉市教育委員会

## 現状分析結果①（年代別 精神疾患による休職者・病気休暇者）

年代別の実数では、休職、1か月以上の病気休暇ともに30代が特に多い。

### <令和4年度>

#### ●休職者数（精神：年齢別）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0	0	3	2	1	0	6
女	0	4	14	4	3	0	25
計	0	4	17	6	4	0	31
割合	0%	13%	55%	19%	13%	0%	100%

#### ●休職者数（精神：職種別）

	校長	教頭	教諭	養護教諭	計
人数	0	1	30	0	31
割合	0%	3%	97%	0%	100%

# 現状分析結果①（年代別 精神疾患による休職者・病気休暇者）

## <令和4年度>

○病気休暇者及び1か月以上の病気休暇取得者数（精神：年齢別）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0	7	8	4	2	0	21
女	0	10	19	8	4	0	41
計	0	17	27	12	6	0	62
割合	0%	27%	44%	19%	10%	0%	100%

○病気休暇取得者数（精神：職種別）

	校長	教頭	教諭	養護教諭	計
人数	0	3	58	1	62
割合	0%	5%	94%	2%	100%

## 現状分析結果①（年代別 精神疾患による休職者・病気休暇者）

- ・年代別の職員数に占める休職者の割合では、1.02%で30代が最も多い。
- ・1か月以上の病気休暇取得者を含めた割合では20代が1.89%と最も多く、次いで30代が1.62%となっている。

参考：職員数における割合

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
休職	0.00%	0.44%	1.02%	0.65%	0.57%	0.00%
病休＋休職	0.00%	1.89%	1.62%	1.30%	0.86%	0.00%

### <取り組みの前提となっていた課題>

- ・若年層（20～30代）の休職者の割合が高い。
- ・復職後、再度休職になる職員が一定数存在する。

### <想定していた要因>

- ・急速な世代交代により、若手をサポートする余裕が職場にない。
- ・中堅層（30～40代）は、業務負担の増えていくことに加えて、育児・介護などのライフイベントと重なり、負担が大きい。
- ・児童生徒や保護者の対応困難事例が増えている。
- ・学校管理職（職場の職員）だけでは、個々の事情に応じた最適な復帰支援は難しい。

### <事業実施により明らかになった課題>

- ・モデル校でセルフチェックを実施した結果、2割程度ケアが必要な教職員がいることが分かった。
- ↑ 症状が軽い段階で気づき、相談につなげる仕組みが必要
- ・アンケートでストレス要因を分析した結果、特に20代～30代で困難事例への対応にストレスを感じる傾向であることが分かった。
- ↑ ストレス要因の解消につながるような研修等の取組が必要
- ・休職者の約1割が再度休職している（R2年：3人、R3年：7人、R4年：5人）
- ↑ 再休職を防止するための、復職支援の取組みを強化すること、  
また、個々の事情に応じた適切なアプローチ方法を模索することが必要

## 本調査研究事業における取り組み

### 1【一次予防（メンタルヘルス不調の未然防止）】

- ・セルフチェック  
研修による気づきから、パソコンや各自のスマートフォンでのセルフチェックからオンライン相談につなげる仕組みを提供
- ※モデル校9校で実施（小学校5校、中学校2校、特支1校、高校1校）
- ・Eラーニングを活用した研修  
「セルフケア研修」「ハラスメント研修・両立支援「働く人の睡眠」「部下への声かけ」等のコンテンツを配信。モデル校だけではなく全校に展開
- ・教職員のニーズに応じた研修  
発達障害等の特性を持つ児童への対応方法を専門家から学ぶ実地型研修を実施
- ※小学校1校、中学校1校に小児科医を講師として派遣

### 2【二次予防（メンタルヘルス不調の早期発見、適切な措置）】

- ・モデル校に医師等によるオンライン相談窓口を提供 ※1月下旬から全校に展開
- ・新任校長等を対象としたメンタル不調に悩む職員への対応（ラインケア）研修

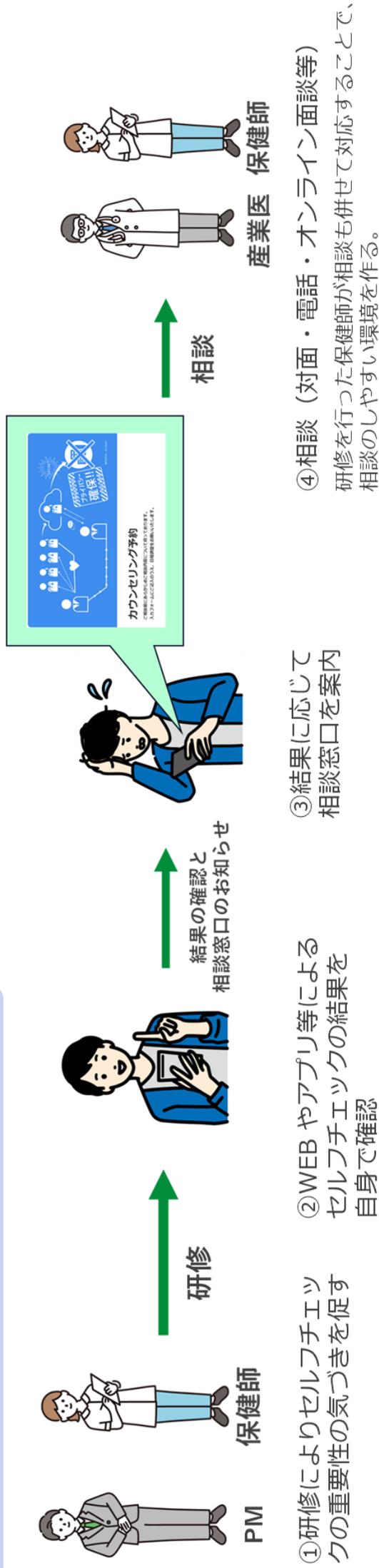
### 3【三次予防（病気休職者への復職支援、復帰後のサポート等）】

- ・復職支援の際の保健師による学校長等へのサポート
- ・復職支援対応マニュアルの整備

# 【一次予防】セルフチェック～気づき～相談（モデル校対象）

## 研修の内容がそのままセルフチェックにつながる仕組みで設計

セルフチェックの必要性の研修と相談窓口の説明を行い、教職員が能動的にセルフケアを行う環境を構築  
 教職員のセルフチェックの習慣化を目指す



- ・セルフチェックは11月～2月までの計4回程度実施した。
- ・月1回、オンライン研修を実施。職員会議後に全員で視聴や、個人ごとに空き時間を利用して視聴する方法により実施した。

# セルフチェック項目とセルフチェックの結果

- ・月1回セルフチェックをスマホやパソコンで実施。セルフチェック結果に応じて、画面上で相談窓口を案内

## SELF CHECK

### いまのあなたの心の健康度を 簡単セルフチェック

食欲が「ある、ない」ではなく、食欲が「いつもと違う、変だ」という状態になっていませんか？

—以下から選択してください—

頻度が「いつもと違う、変だ」という状態になっていませんか？

—以下から選択してください—

趣味の時間を30分～1時間確保できていますか？その時間が普段通りに「楽しいな」と感じられていますか？

—以下から選択してください—

いつもと同じ行動がとれていますか？「いつもと違う、変だ」と感じることはありませんか？

—以下から選択してください—

疲れた時に出やすい症状（頭痛、めまい、耳鳴り、まぶたの腫れ、胃痛、下痢、動悸など）がでていませんか？

—以下から選択してください—



\* 黄と赤はメンタルクラウドのサイトのリンクが現れる

URL <https://selfcheck.elpis.life/>

# オンライン相談窓口の提供（一次予防・二次予防共通）

- ①主に研修講師の産業医や保健師に相談できる環境（オンライン面談+メール相談を想定）
- ②夕方から夜、土日等、教職員が一息つける時間帯での予約が可能
- ③校長や教頭等の管理職が、現場教職員の様子に不安な場合、専門の医療職に相談可能（管理職or現場教職員）

予約フォームイメージ



この日程調整では、以下より場所をお選びいただけます。

Teams 会議  zoom Zoom 会議

お名前 必須  
山田 太郎

性別 必須  
 男性  女性  その他  回答しない

年齢 必須

メールアドレス 必須  
yamada@example.com

# 相談窓口の全校展開

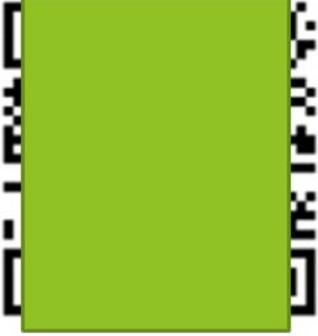
周知カードを全校に配布し、相談窓口の認知度を上げた（1月下旬配布）

令和5年度 千葉市教育委員会メンタルヘルス対策事業

 Avenir

## 千葉市立学校教職員メンタルヘルスカード

 こころの悩みや健康に関する問題など、経験豊富な  
医師/保健師/公認心理師に相談をすることができます！

 **認証コード:** 

 メンタルクラウドの予約サイトはこちら↓  
<https://m-cloud.elpis.life/educational/>

## 各研修の実施

### 1 セルフケア研修

モデル校において月1回実施。5分から10分程度でセルフケアの重要性の気づきを促す内容で実施

### 2 Eラーニングを活用した研修

「セルフケア研修」「ハラスメント研修・両立支援「働く人の睡眠」「部下への声かけ」等のコンテンツを配信

### 3 発達障害等の特性を持つ児童生徒への対応方法を専門家から学ぶ実地型研修

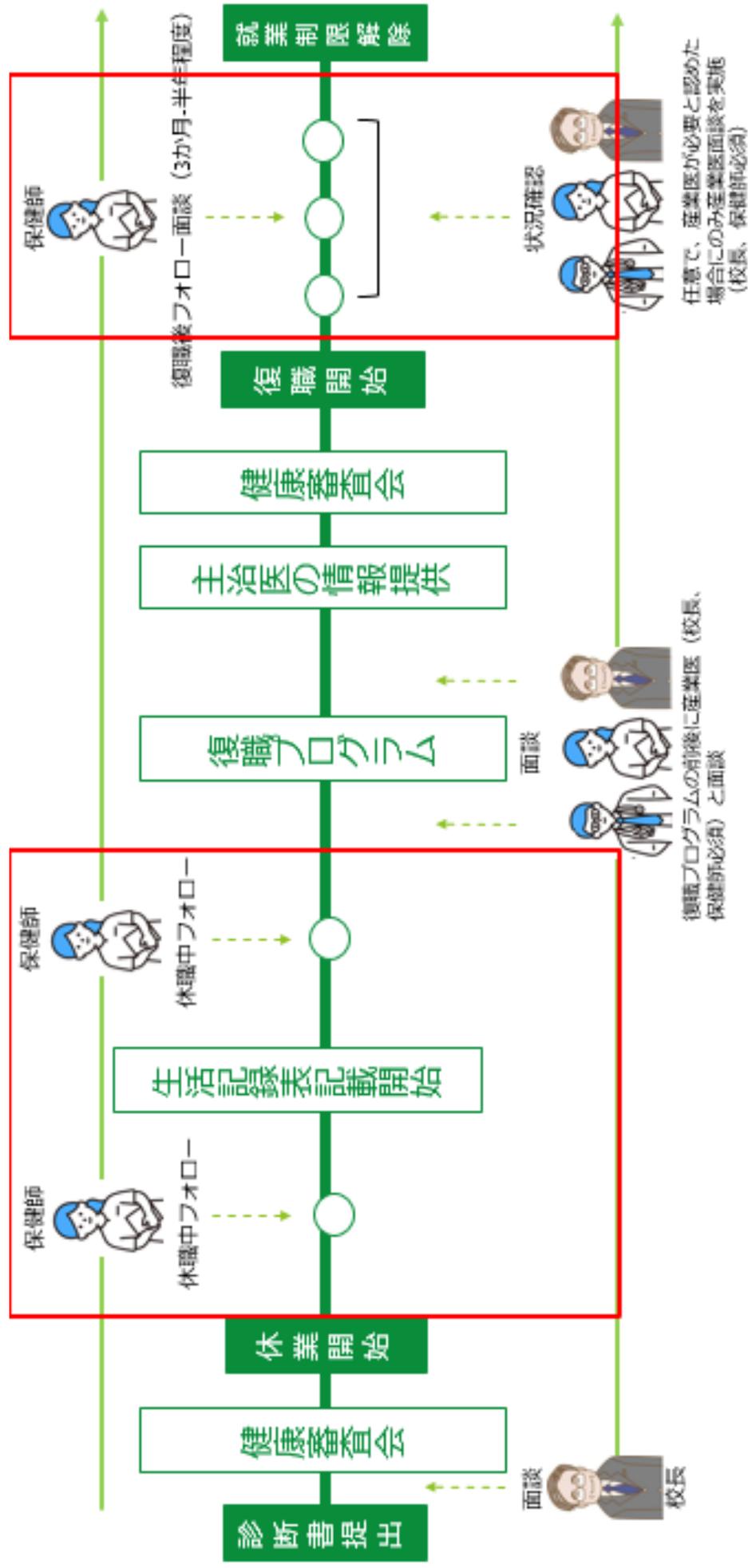
小児科医が実際に学校を訪問し、児童生徒の様子を見たとうえで、関係者によるケース会議において、専門医の見立てや意見、アドバイスによる実地指導を実施

### 4 学校管理職向けラインケア研修

新任校長を中心に、メンタル不調に悩む職員への対応方法について基礎知識の講義及びケーススタディによる研修を実施

# 【三次予防】 復職支援

- ・保健師による学校管理職（校長・教頭）へのサポート
- ・休職中および復職後の保健師による支援体制の検討



### 【一次予防・二次予防】

- セルフチェックから相談窓口に繋げる仕組みづくり

定期的なセルフチェックによって自分自身のストレスに気づき、その結果から、早めに相談機関に繋ぐ仕組みづくりについて実施方法や実施時期を検討のうえ、継続して検証していく。より相談しやすい体制を確保する。

- 各種研修の実施

メンタル不調に繋がる教職員の悩みや困りごとに直接アプローチできる研修機会を充実させる。

### 【三次予防】

- 復職支援体制の確立

復職支援体制の検討の継続し、教職員の休職の長期化や再発を防ぐことと、学校の負担軽減に繋げることを目指す。あわせて復職支援マニュアルの整備を実施する。

# 新基本方針策定以降のキャリア教育に関する取組について（R6年度）

## 1.「千葉市キャリア教育の新基本方針」の考え方

- 予測困難な時代、人生100年時代
- 本市の子供たち：自己肯定感やチャレンジする姿勢等に課題。

…その時に応じた様々な生き方や新しい職業などがある



自分らしい生き方  
を見つける

## <本市のキャリア教育の目標>

一人ひとりが自分のよさや可能性に気付き、夢や目標、希望に向けて、主体的に行動できる児童生徒の育成

## 2.本市のキャリア教育の進め方

(これまでの進め方の課題) ・各取組の縦と横のつながりやねらいが十分整理されていない ・学校現場等で進め方について十分浸透しているとはいえない

- ✓ 新基本方針で示した、縦と横や学校内の各種取組のつながりを意識、具現化し、子ども、教職員、家庭、地域、企業等が
- ✓ 主体的にキャリア教育に関わっていくことができる支援が必要。
- ✓ その際、本市の各学校は、地域性や学校規模等を踏まえ、多様であることへも留意。

## 3. 具体的な取組

### (1) 各学校全体でのキャリア教育の推進

- ✓ 年間を通しつながりのある取組の研究を進める
- ① 総合的な学習の時間におけるキャリア教育の研究
  - ・地域の課題等の解決に係る探究的な学習とキャリア教育を合わせたカリキュラムの構築を図る。
- ② キャリア教育の授業研究等
  - ・自己理解やアントレプレナーシップ教育などの各学校での実践に向けた指導事例の作成等を行う。

### (2) 「縦」の連携の推進

- ✓ 学年・学校段階を通しつながりのある取組を促進する
- ① 中学校区単位でのキャリア教育主任研修の実施
  - ・中学校区単位でグループ編成し、小中連携して相互に認識共有を図る。
- ② 学校種間でのキャリア・パスポートの連携推進
  - ・各種研修会で活用の具体例を基に協議し理解を深める。

### (3) 「横」の連携の推進

- ✓ 職業体験学習での学校や企業等のつながりを充実させる
- ① 職業体験学習(出前授業)の機会の拡充
  - ・出前授業の学校向け希望調査を年度当初2回から年間5回に拡充する。
- ② 「出前授業の進め方例」の改善
  - ・学校・企業等相互の認識共有を図り、より有機的で効果的な実践を図る。

### (4) 教職員の理解・指導力向上のための取組の充実

- ✓ つながりを持った取組のための研修の充実を図る
- ① 5年研、新任教務主任研での研修の追加
- ② 校長会、教頭会、教務主任会での周知・理解促進
  - ・教職員の意識や理解の向上により、各学校でのキャリア教育が活性化し、本市全体の充実につながる。





千葉県キャリア教育の基本方針

# 未来を拓くキャリア教育



令和6年3月

千葉県



# 目次

<b>I 総論</b>	<b>1</b>
1 基本方針の趣旨	1
2 本市の子どもたち	3
3 本市のキャリア教育の目標	9
4 本市のキャリア教育の方向性	10
5 本市のキャリア教育を支える環境 「縦と横の連携図」	11
6 本市のキャリア教育の進め方 「児童生徒の成長目線図」	13
<b>II 各論</b>	<b>14</b>
1 本市のキャリア教育の進め方のポイント 「学校内での推進体制目線図」	14
2 発達段階ごとのキャリア教育	18
<b>III 参考資料</b>	<b>21</b>
1 キャリア教育とは	21
2 キャリア教育の位置付け	23
3 これからの社会	24
4 これまでの本市のキャリア教育	25
5 キャリア教育に関する研修や教材、取組等の補足	26

\* 「未来を拓く」とは・・・

将来の予測が困難な状況の中、子どもたちが将来の夢や目標、希望に向けて、主体性を持って様々な課題に取り組んでいくことです。子どもたちが自分らしい生き方を実現するために必要な能力・態度を育むキャリア教育は、次代を切り拓く、未来につながる学びでもあります。

# I 総論

## 1 基本方針の趣旨

### (1) キャリア教育を改めて考える

「キャリア教育」と聞いて、どのようなことを思い浮かべますか。

- ・職場体験などを通して仕事や働くことについて学ぶこと
- ・キャリア教育よりも学力向上の方が大事ではないか
- ・キャリア教育も必要だが、本校は生徒指導などが優先である
- ・キャリア教育とは何をすればよいのかわからない など

そもそも学校などで学ぶことの意義とは何でしょうか。

何で勉強をしなくちゃいけないの？



・様々な力を身に付けるため  
・将来、なりたい自分になるため  
・将来、なりたい姿を見つけるため  
・視野や価値観を広げるため など



キャリア教育とは、

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育\*1」です。

この「キャリア発達」とは、

「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程\*2」とされています。

つまり、キャリア教育は、単に仕事や働くことについて勉強する、というだけではなく、子どもたちが自分らしい生き方を実現するために必要な能力・態度を育む教育であり、学校教育活動と一体であると言えます。

学習指導要領において、キャリア教育は「特別活動を要として、学校教育全体を通して行うもの」と示されており、これまでの教育実践をキャリア教育の視点を持って改善していくことが必要です。

特別活動の「学級活動」が学校教育全体を通して行うキャリア教育の「要」となります。



要(とりわけ学級活動(3))

図の出典：文部科学省「小学校キャリア教育の手引き」(令和4年3月)

## (2) 本市のキャリア教育

「予測困難な時代」(例えば、価値観や社会構造の変化、AI などにより新しく生まれる職業の増加など)  
「人生 100 年時代」(例えば、複線型の働き方はじめ人生のステージの多様化など)と言われる中、生き方に関する教育や学びは一層重要となっています。

2019 年に OECD (経済協力開発機構) から公表された「ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030」では、子どもたちが「ウェルビーイング<sup>\*3</sup>」を実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されています。国においても 2040 年以降の社会を見据えた教育政策の総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられました。<sup>\*4</sup> その要素としては、「幸福感 (現在と将来、自分と周りの他者)」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現 (達成感、キャリア意識など)」などが挙げられます。

これらは自分らしい生き方を実現していくキャリア教育とつながりが深いものであり、キャリア教育を通して自分らしい生き方を実現する力や態度を育み、それがウェルビーイングの向上につながっていくと考えられます。

本市には、都市と豊かな自然が共存し、様々な企業や学校を取り巻く地域の人々などが存在します。こうした地域の多様な人々は本市の資産であり、このような人々との「関わり」を生かしていくとともに、各学校では、「キャリア教育グランドデザイン」を作成し、それを基盤として、「キャリア・パスポート」を中心にキャリア教育を進めてきています。

キャリア教育を進める際、子どもたちが豊かな生き方を実現していくために、個別または協働的に課題を解決したり、考えを共有したりするなど、様々な場面で ICT を効果的に活用していくことが大切です。

この千葉県キャリア教育基本方針「未来を拓くキャリア教育」は、子どもたちの未来を見据え、子ども、教職員、地域、家庭、企業等がともに手を携えながら、主体的にキャリア教育に関わっていくことを目指すものです。



キャリア教育を通して育む「基礎的・汎用的能力」<sup>\*5</sup>を構成する4つの能力は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」です。詳しくは p. 21 をご覧ください。

千葉県では、各学校におけるキャリア教育の「全体計画」のことを、「キャリア教育グランドデザイン」と呼称しています。「キャリア教育グランドデザイン」については p. 15、「キャリア・パスポート」については p. 16 をご覧ください。

\*1、2 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申)」(平成 23 年1月)

\*3 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの (出典:「教育振興基本計画」(令和5年6月閣議決定))

\*4 OECD「ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030」(令和元年5月)、「教育振興基本計画」(令和5年6月閣議決定)

\*5 社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力に含まれる要素としては、「基礎的・基本的な知識・技能」「基礎的・汎用的能力」「論理的思考力、創造力」「意欲・態度及び価値観」「専門的な知識・技能」が挙げられます。(出典:「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申)」)

## 2 本市の子どもたち

### 本市の子どもたちの現状

#### 【I 自己肯定感や将来の夢や目標などに関する調査結果より】

全国学力・学習状況調査において、キャリア教育と関連がある項目から本市の子どもたちの現状を見ると、以下のとおりです。

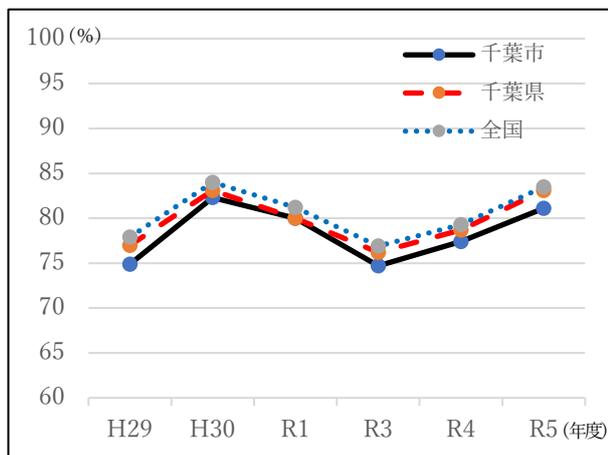
#### 【課題】

- ・本市児童生徒は、全国平均と比較すると、自己肯定感やチャレンジする姿勢に課題が見られる。
- ・夢や目標を持っている児童生徒は多いとは言えない。  
(※この点については、キャリア教育推進連携会議などでは、「本市の児童生徒は現実を見ている」、「調査の『夢』という語句にハードルを感じるのではないか」といった意見もあった。)
- ・「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒に比べ、「地域や社会をよくするため何をすべきかを考えることがある」(※R5:「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」)と答えた児童生徒は、全国平均と比較すると、少ない。

質問①：自分には、よいところがあると思いますか。

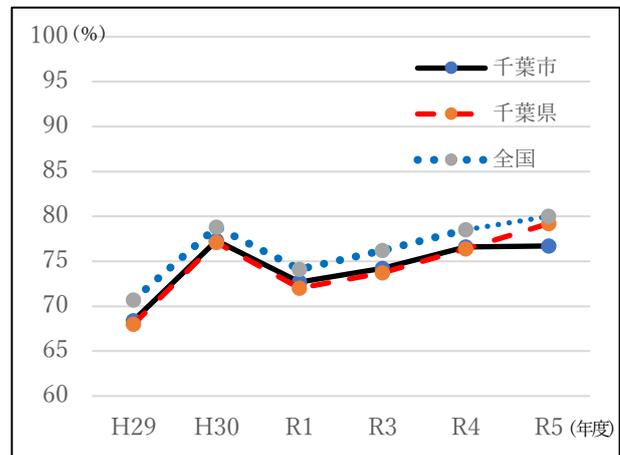
- ・小・中学生ともに全国平均と比較すると、自己肯定感が低い。

#### 【小学生】



	H29	H30	R1	R3	R4	R5
千葉市	74.9	82.3	80	74.7	77.4	81.1
千葉県	77	83.1	80	76.2	78.7	83.1
全国	77.9	84	81.2	76.9	79.3	83.5

#### 【中学生】



	H29	H30	R1	R3	R4	R5
千葉市	68.4	77.3	72.7	74.2	76.6	76.7
千葉県	68	77.1	72	73.7	76.4	79.2
全国	70.7	78.8	74.1	76.2	78.5	80

※令和2年度調査は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

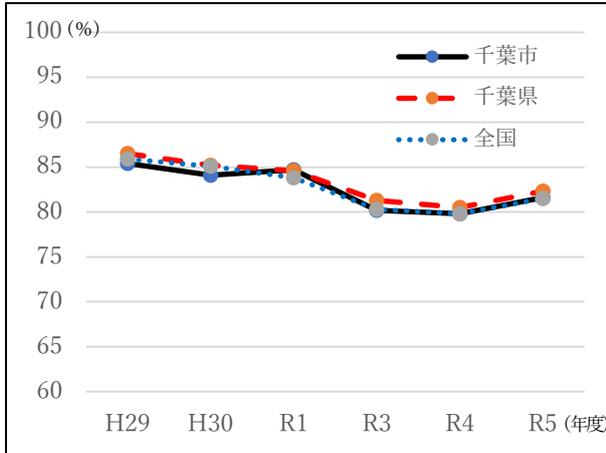
※データは肯定的回答の割合

(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査 調査結果資料」)

質問②：将来の夢や目標を持っていますか。

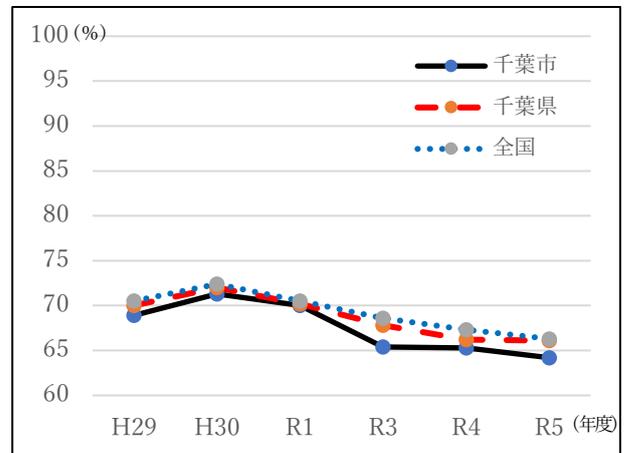
・中学生は全国平均や県平均と比較すると、低い。小学生は全国、県ともに平均並みである。

【小学生】



	H29	H30	R1	R3	R4	R5
千葉市	85.4	84.1	84.7	80.2	79.8	81.6
千葉県	86.5	85.2	84.6	81.3	80.5	82.3
全国	85.9	85.1	83.8	80.3	79.8	81.5

【中学生】

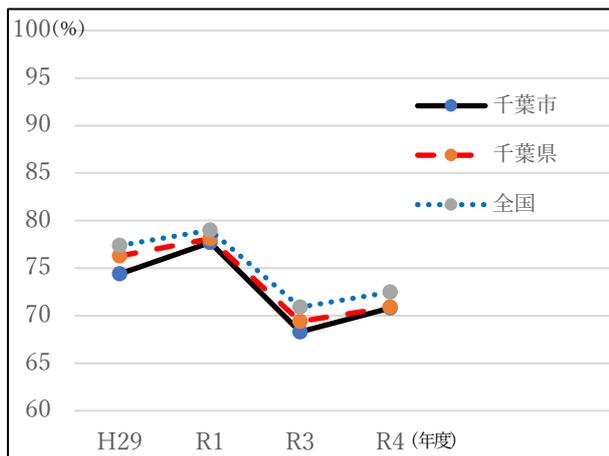


	H29	H30	R1	R3	R4	R5
千葉市	68.9	71.3	70	65.4	65.3	64.2
千葉県	70	72	70.2	67.8	66.2	66.1
全国	70.5	72.4	70.5	68.6	67.3	66.3

質問③：難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか。

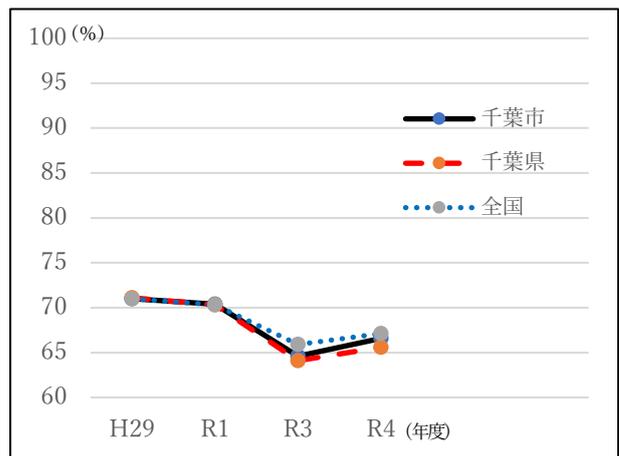
・小学生は全国平均や県平均と比較すると、低い。中学生は全国、県ともに平均並みである。

【小学生】



	H29	R1	R3	R4
千葉市	74.4	77.7	68.3	70.8
千葉県	76.3	78.1	69.4	70.9
全国	77.4	79	70.9	72.5

【中学生】



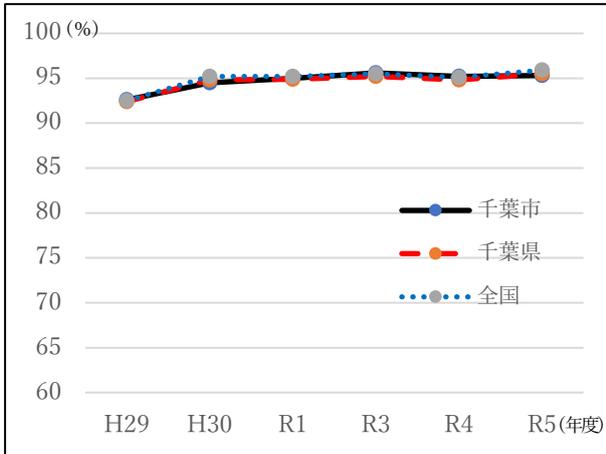
	H29	R1	R3	R4
千葉市	71	70.4	64.6	66.6
千葉県	71.1	70.3	64.1	65.6
全国	71	70.3	65.9	67.1

※H30、R5 は質問項目なし

質問④：人の役に立つ人間になりたいと思いますか。

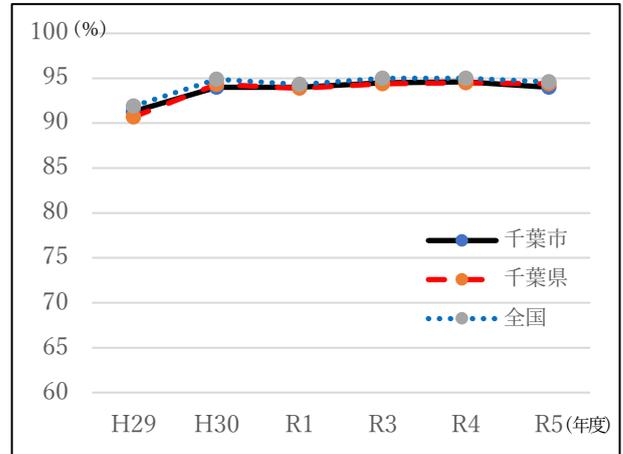
・9割以上の小・中学生が誰かの役に立ちたいという思いを持っている。

【小学生】



	H29	H30	R1	R3	R4	R5
千葉市	92.6	94.5	95	95.6	95.2	95.3
千葉県	92.4	94.8	94.9	95.2	94.8	95.5
全国	92.5	95.2	95.2	95.5	95.1	95.9

【中学生】



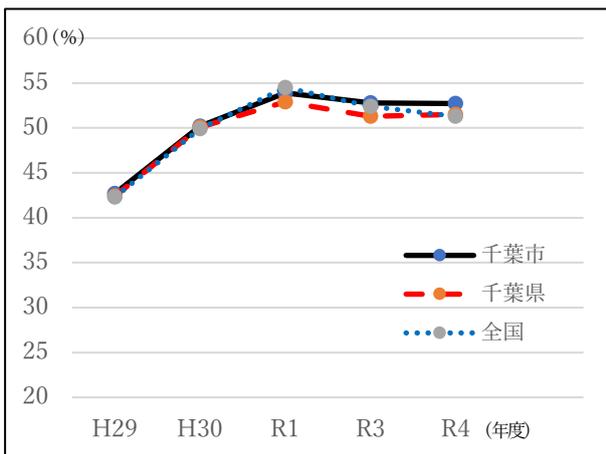
	H29	H30	R1	R3	R4	R5
千葉市	91.3	94	94	94.5	94.6	94
千葉県	90.7	94.3	93.9	94.4	94.5	94.4
全国	91.9	94.9	94.3	95	95	94.6

質問⑤：地域や社会をよくするため何をすべきかを考えることがありますか。

(※R5：「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」)

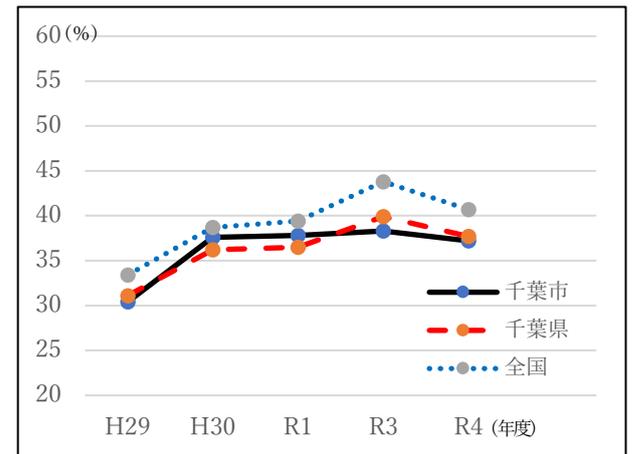
・中学生は全国平均と比較すると、低い。小学生は全国、県ともに平均並みである。

【小学生】



	H29	H30	R1	R3	R4	※R5
千葉市	42.7	50.2	53.9	52.8	52.7	77.4
千葉県	42.4	50.1	52.9	51.3	51.5	75.6
全国	42.3	49.9	54.5	52.4	51.3	76.8

【中学生】



	H29	H30	R1	R3	R4	※R5
千葉市	30.4	37.6	37.8	38.3	37.2	62
千葉県	31.1	36.2	36.5	39.9	37.7	62.8
全国	33.4	38.7	39.4	43.8	40.7	63.9

## 【Ⅱ 主体的・対話的で深い学び(個別最適な学びと協働的な学び)などに関する調査結果より】

全国学力・学習状況調査（令和5年度）のうち、子どもたちの主体的・対話的で深い学びに関連する調査項目においても、全国平均と比較して、本市では肯定的な回答が低い傾向が見られます。（ただし小学生の総合的な学習の時間に関する項目は高い）

### 【小学生】

質問事項	肯定的な回答をした割合 (%)		
	千葉市	千葉県	全国
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	63.3	65.7	68.5
5年生までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか	79.9	81.1	82.9
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	74.0	75.7	77.4
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	75.3	76.0	77.2
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	80.5	76.3	74.8

### 【中学生】

質問事項	肯定的な回答をした割合 (%)		
	千葉市	千葉県	全国
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	63.6	64.0	66.4
1、2年生のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか	71.4	71.9	74.9
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	66.6	66.3	69.2
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	77.0	78.5	77.9
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	67.0	68.4	72.6

### 【Ⅲ 子どもたちの実際の声（自己肯定感、将来の夢や目標などについて）】

教育委員会において、子どもたちから意見を聞いたところ、以下のような傾向も見られました。

#### ①アンケート調査より

（令和5年10月 対象：本市小学5・6年生179名、中学2年生183名）

- ・単に「夢や目標を持っていますか」と聞くのではなく、『「こんな人になりたい・こんなことをしたい』を含めて夢や目標、希望を持っていますか」と聞くと、ほとんどの児童生徒が肯定的な回答をした。（小…95%、中…93%）
- ・「学ぶことが将来につながる」「自分にとってプラスになる」と考えている児童生徒は多い。（小…99%、中…95%）
- ・「どのような時に達成感や充実感、成長を感じたり、自分に自信を持ったりしますか」という質問に対し、小・中学生ともに「できなかったことができるようになったとき」が一番多い。また、小学生は「大人にほめられたとき」が多いが、中学生は大人より「友達に認められたとき」の方が多い。

#### ②子どもたちとの対話より

（令和5年11月、12月 対象：本市小学6年生15名、中学1・2年生7名）

- ・「将来の夢を持ったきっかけは何か」という質問に対しては、「趣味や好きなこと・得意なことを生かしたい」や、「家族が働いている姿にあこがれた」という意見があった。
- ・「将来の夢や目標、希望は必要か」という質問に対して、「なくてもよい」という答えもあったが、持っていた方が「人生が楽しくなる」「モチベーションにつながる」「生きがいになる」といった意見があった。
- ・自己肯定感に関する質問では、「自分にはよいところがある」に手を挙げる児童生徒は多くいたが、「今の自分が好き」は少なく、「自分自身に満足している」はほとんどいなかった。<sup>\*6</sup>
- ・「学校の中で達成感や充実感、成長を感じたり、自信を高めたりするために必要なことは何か」という質問に対して、「どの子も認められる（例えば表彰される）機会を増やす」「成功体験があるとよい」「友達関係が大切」といった意見があった。
- ・先生に対しては、「先生の存在は大きい」や「もっとほめてほしい」「ほめられるだけでなく、アドバイスなど今後につながることを教えてもらえると嬉しい」などの意見があった。

\*6 自己肯定感に関する指標

「自分にはよいところがある」……全国学力・学習状況調査（文部科学省）の調査項目

「今の自分が好きだ」……平成26年度青少年の体験活動等に関する実態調査

（独立行政法人国立青少年教育振興機構）の調査項目

「自分自身に満足している」……平成25年度我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（内閣府）の調査項目

## 本市の実態を踏まえ、 これからのキャリア教育に向けてまず大切にしたいこと

### ① これまでも大事にしてきたことの確認



各教科等の学習や学校生活の中で、「わかった」「できた」が実感できるような活動を意図的に仕組み、児童生徒一人ひとりの成長を、教職員が積極的に褒めたり認めたりすることが必要です。また、日常的に友達同士でよいところを認め合う場をつくっていきましょう（p.17 参照）。児童生徒が短期、中期、長期の目標を立て、目標を意識して様々な学習や活動を進めていくとともに、目標を振り返り、次の学習や活動の意欲へとつなげていくことも大切です。



### ② 授業での主体的な学びの促進



自己肯定感と主体性は、相互に関連することが指摘されています。<sup>\*6</sup>

普段の授業の中で、児童生徒が自ら考え、見通しを持って粘り強く取り組み、失敗をしながらも成功体験を積み重ねたり、学習活動を振り返って次につなげたりする「主体的な学び」を促していく必要があります。



### ③ 個別最適な学びと協働的な学び、ICTの活用



1人1台端末タブレットPC（ギガタブ）などを活用しながら、誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで、より主体的な学びの促進につながります。

#### <留意点>

なお、本市の各学校は、地域性や学校規模などが多様であり、前ページの調査結果などで述べたような全体的な傾向がどの学校にも当てはまるとは限りません。調査結果の指標などを参考に自校の状況について把握・分析し、各学校におけるキャリア教育の目標や身に付けるべき力の設定が必要です。

\*6 教育再生実行会議「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上（第十次提言）」（平成29年6月）

### 3 本市のキャリア教育の目標

「一人ひとりが自分のよさや可能性に気づき、  
夢や目標、希望に向けて、主体的に行動できる児童生徒の育成」

第3次千葉市学校教育推進計画では、目指すべき子どもの姿を「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども」としています。予測困難な時代、人生100年時代と言われる中、一人ひとりに、その時に応じた様々な生き方や新しい職業などがあることが考えられます。また、児童生徒それぞれの多様性を踏まえる必要があり、将来の「夢」を、職業選択の意味に限らず、「自分が将来なりたい姿・したいこと」と捉えます。そのような夢や目標、希望に向けて、未来を切り拓いていくことが大切です。

しかし「本市の子どもたちの現状」(p.3)によると、本市児童生徒は、自己肯定感やチャレンジする姿勢に課題があると言えます。また、「社会に貢献したい」という思いはあるものの、そのための方法や手段がわからない児童生徒が多いことも課題です。

これらを踏まえ、自分のよさや可能性に気づき、自信を持って生活できる児童生徒を育成していくことが必要です。

社会の中には様々な役割があり、多くの人々がその役割を担うことで社会をつくり上げていることや、自らの役割を果たすことで達成感や充実感が得られることなどを児童生徒が実感できるようにしていきます。

各学校においては、日頃の学校生活の中で、主体的な学びを進め、児童生徒の取組を認めていきます。また、キャリア・パスポートを活用することで、児童生徒が自己理解を深め、自分のよさや可能性を知ったり、自らの生き方について前向きに考えたりできるようにします。そのような中で、児童生徒は自己肯定感を高めていきます。自己肯定感を土台として、多様な人々や社会と関わることで、様々な生き方やその社会での役割を知り、視野を広げていきます。そうした一連の過程を通して、夢や目標、希望に向けて、主体的に行動する姿勢や力を育成していきます。

【参考】千葉市の教育に関する大綱（令和4年度～令和7年度）

#### ○キャリア教育の充実

- ・子どもたち一人ひとりが夢や目標を持ち、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を身に付けることができるよう、職業体験学習（p.27参照）や進路指導体制の充実、起業家教育など、産学官が連携して小中学校におけるキャリア教育を推進し、本市を支える人材の育成にもつなげていきます。



## 4 本市のキャリア教育の方向性

### (1) 各学校全体でのキャリア教育の推進

各学校における教育課程は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が協力して編成していきます。キャリア教育も一つの教科等で完結するものでなく、児童生徒が行う全ての学習活動などと密接に関わるため、学校の教育活動全体を通して推進していきます。

そのため、各学校では校長の方針に基づき、キャリア教育の目標が達成できるように、全教職員が協力してキャリア教育グランドデザインを作成し、円滑に実践していくための校内推進体制を整える必要があります（p.14の図参照）。

### (2) 小・中・高各段階の「縦」の連携の推進

キャリアは、ある年齢に達すると自然に獲得されるものではなく、児童生徒の発達段階や発達課題（p.18～20参照）の達成と深く関わりながら段階を追って発達していくものです。

児童生徒一人ひとりのキャリア形成の過程を継続的に捉えるため、これまでの学びや成長を積み重ねたポートフォリオ（キャリア・パスポート）の作成や活用、小・中・高の連携が必要です。このような学校種間の連携を「縦」の連携と捉え、推進していきます（p.11の図参照）。

### (3) 地域・家庭・企業等との「横」の連携の推進

キャリア教育を実践する中で、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すことにより、児童生徒は学ぶ意義を理解し、学習意欲の向上につながります。

つまり一人ひとりのキャリア発達を促進するためには、学校だけでなく外部（家庭、地域、企業等）からの組織的・体系的な働きかけが不可欠であるといえます。このような外部との連携を「横」の連携と捉え、推進していきます（p.11の図参照）。

### (4) 教職員の理解・指導力向上のための取組の充実

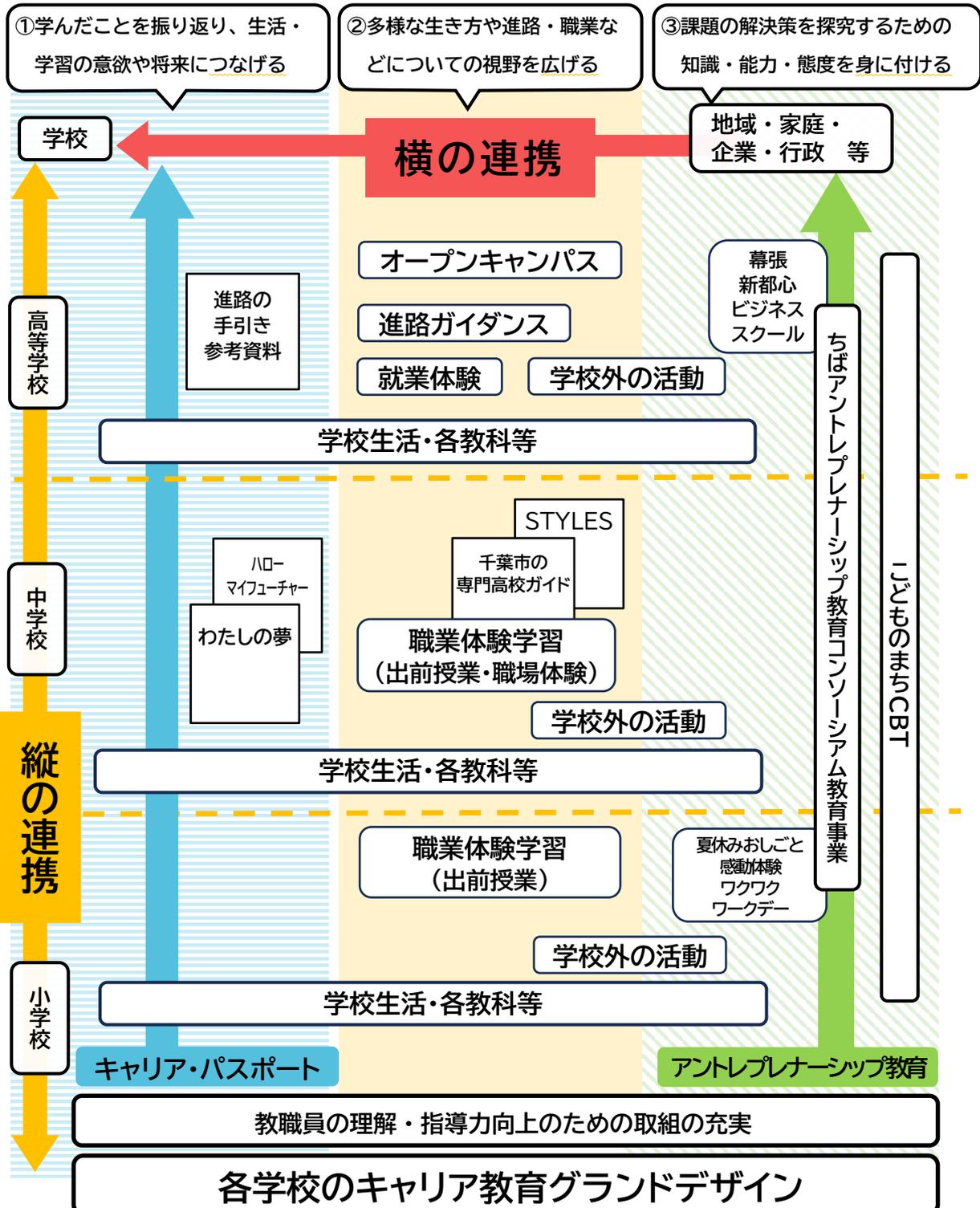
キャリア教育を充実させ、その目標を達成するポイントは、教職員のキャリア教育に対する理解や、授業での指導力です。キャリア教育に係る研修などを充実させることで、校内で中心となりキャリア教育を推進する教職員の育成や教職員全体の理解・指導力向上を図っていきます。

\* 特別支援学校（知的障害）においては、それぞれの児童生徒の実態にあわせ、自立および就労（社会参加）を目指した指導・支援を中心にキャリア教育を進めています。（本市の特別支援教育のあり方については、第2次千葉市特別支援教育推進基本計画を参照してください。）

## 5 本市のキャリア教育を支える環境 「縦と横の連携図」

本市で取り組んでいる主なキャリア教育を整理すると、下の図のようになります。  
縦と横のつながりを意識し各学校におけるキャリア教育をさらに充実していきましょう。

### 夢や目標、希望に向けて、主体的に行動できる児童生徒



本市の取組		ねらい
キャリア教育 グランドデザイン		各校の実態に応じて身に付けさせたい力を明確にして作成し、全教職員で共有することで、見通しを持ちキャリア教育を推進することができる。
① つなげる	キャリア・パスポート	子どもたちが自らの成長を振り返り、自分のよさや可能性に気付くことで、主体的に学びに向かう力を育み、夢や目標、希望に向かい、自己実現につなぐことができる。 教員にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって児童生徒の成長を促し、系統的な指導・支援をすることができる。
	わたしの夢	主に特別活動「学級活動（２）（３）」の時間に活用することで、自分のよさや可能性に気付くとともに、学ぶ意味や自分らしい生き方について考えることができる。
	ハローマイフューチャー	主に特別活動「学級活動（２）（３）」の時間に活用することで、自らを振り返ったり、情報を整理したりしながら、自分のよさや可能性、自分らしい生き方から自分に合った進路選択ができる。
	進路の手引き 参考資料	進路選択に必要な基本情報を理解し、進路選択をすることができる。また、合格体験記などを自らの進路活動に活かすことができる。
② 広げる	職業体験学習 (出前授業)	学習することや働くことの意味に気付いたり、生き方の幅や考え方を広げたりできる。
	職業体験学習 (職場体験)	そこで働く方々の生き方や仕事への思いなどに直接触れる体験を通して、職業観を始め、自らの生き方について考えたり、社会へ貢献していこうとする態度を身に付けたりする。
	千葉市の専門高校 ガイド	本市内にある３つの専門高校の情報に触れることで、進路選択の幅を広げる。
	STYLES (冊子・動画)	生徒が技術・技能職への理解を深めたり、興味、関心を持ったりするとともに、進路選択の方法や幅を広げる (p. 27 参照)。
	進路ガイダンス	専門家や大学・短大、専門学校などの担当者から、将来の進路選択に必要な情報を収集することができる。
	オープンキャンパス	進学を希望する大学・短大や専門学校に実際に行くことで、パンフレットや web だけではわからない学校の特徴や雰囲気を感じることができる。
③ 身に付ける	就業体験	将来就きたい業界、企業、職種の人々と接することにより、実際的な知識や技術に触れ、学ぶことの意味や働くことの意味を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意欲を培う。
	ちばアントレプレナーシップ 教育コンソーシアム Seedlings of Chiba	産学官連携により提供される起業体験講座や課題解決プログラムを通して、激しく変化する社会の動きに柔軟に対応する能力、自らの力で仕事を創り出すうえで必要な能力が育つ。
	夏休みおしごと感動体験 ワクワクワークデー	興味ある事柄の発見につながったり、働くことの意味や将来について考えるきっかけとなったりする。
	幕張新都心ビジネス スクール	身の回りの身近な課題解決に向け、先端技術を用いた解決法を高校段階の生徒が考えることにより、進路選択の一つとして起業家の視点を持つことができる。
こどものまちCBT	お店や会社で働くことや市長選挙などの疑似社会体験における、協働作業や協議による課題解決を通して、社会に主体的に参加していく姿勢を身に付ける。 詳しくはこちらから(こども企画課HP)	

- ① 学んだことを振り返り、生活・学習の意欲や将来につなげる
- ② 多様な生き方や進路・職業などについての視野を広げる
- ③ 課題の解決策を探究するための知識・能力・態度を身に付ける

## 6 本市のキャリア教育の進め方 「児童生徒の成長目線図」

ここでは、各学校種段階での、キャリア教育に関連した活動を図で示しています。こうした学校内外における様々な活動を通して経験を積み重ね、「キャリア・パスポート」に記録し、振り返りながら、夢や目標、希望に向けて主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。

小学校

中学校

高等学校

社会人

職業体験学習（出前授業・職場体験）

進路講演会

地域の様々な人材活用（保護者、地域人材）

地域探究学習

- ・教科学習の講師や補助員
- ・地域への校外学習、
- ・学校行事への積極的な協力 など

地域の様々な人と直接触れ合う体験を通して、多様な生き方や進路・職業などについての視野を広げることが期待できます。また、「学ぶ」意義についての理解を深めることができます。

夢や目標、  
希望に向けて、  
主体的に行動  
できる児童生徒

キャリア・パスポートの充実

特別活動の学習「学級活動（3）」の話し活動を通して、自分のよさや頑張りについて付けるようにします。  
活動の振り返りを資料として話し合い、「キャリア・パスポート」にまとめます。



わたしの夢

ハローマイ  
フューチャー

進路の手引き  
参考資料

児童会活動

生徒会活動

自治活動

クラブ活動

部活動

サークル活動、同好会など

係、当番活動

教科学習 & 学校行事

教育活動全体で、縦と横の連携を意識し、「キャリア・パスポート」の充実を目指すことが第一歩です。

## II 各論

### 1 本市のキャリア教育の進め方のポイント 「学校内での推進体制目線図」

夢や目標、希望に向けて、  
主体的に行動できる児童生徒

各学校においては、「グラウンドデザイン」を基盤とし、「キャリア・パスポート」を中心にキャリア教育を進めていきます。  
「キャリア・パスポート」につながる活動の内容は、各学校が実態に応じて計画的に定めます。



## 縦と横の連携を支えるもの

### ○キャリア教育グランドデザイン

各学校では校長の学校経営方針に基づき、キャリア教育の目標が達成できるように、全教職員が協力してキャリア教育グランドデザインを作成し、円滑に実践していく校内推進体制を整える必要があります。

4つの基礎的・汎用的能力（人間関係・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）は、均一・均等な能力設定にする必要はありません。各学校の実態に応じて、重点を設定することが大切です。また、各学校の児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、4つの基礎的・汎用的能力を具体的な力として各学校で設定します（千葉県教育センター「キャリア教育ガイドブック」（2018）を参照）。

児童生徒の自己肯定感を高めるには、教職員が児童生徒一人ひとりのよさを認め、価値付けることが必要です。学校として設定した力がはっきりと具体的な言葉になっていれば、教職員全体で褒めポイントを共有することができ、児童生徒も自己理解を深めることができます。



### <キャリア教育グランドデザイン作成のポイント>

- ① 日常の様子などを分析するとともに、児童生徒と保護者へのアンケートを実施するなどして、学年ごとの児童生徒の実態を把握し、育成すべき資質・能力について検討する。
- ② 学校評議員や地域の方などの意見を聞き、学校の課題や学校教育に対する地域の思いや願いを把握する。
- ③ 近隣校（中学校区）における目標や実態を確認し、自校の到達目標を設定する。
- ④ 各学年の児童生徒の実態を踏まえ、各学年、または近接学年（低学年・中学年・高学年）の目標を設定する。
- ⑤ 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、学級の実践などでのそれぞれのねらいや内容を踏まえて関連付けを図る。
- ⑥ 家庭・地域、学校間の連携を考慮する。

### ○教職員の理解・指導力向上のための取組の充実

キャリア教育は、児童生徒の多様な学習状況に対応できるようにするため、教職員がチームを組んで互いによさを発揮して指導に当たることが必要となります。

各学校においては、年間研修計画にキャリア教育を位置付け、共通理解、実践、振り返りを行うことが大切です。特に、目指すべき姿や身に付けさせたい力などについて、共通理解を図ることが重要になります。教職員全体の理解・指導力を向上させていくために、校内研修や校外研修、学年会、打合せなどを活用すると効果的です。

### <校内で共通理解したいこと>

- ・発達段階や実態に応じたキャリア教育で目指すべき姿や身に付けさせたい力
- ・自校のキャリア教育グランドデザインやキャリア・パスポートの内容
- ・キャリア教育の視点を取り入れた教育課程、指導計画の見直し（教材研究）
- ・児童生徒の多面的な見取り方
- ・自己肯定感を高める声掛け など

## 縦の連携



### ○キャリア・パスポートの活用

「キャリア・パスポート」を活用した学習は、学年初め、前期の終わり、学年終わりと年間で3回から5回程度、学級活動(3)・ホームルーム活動(3)の時間に行います。一単位時間を用いて、児童生徒がそれまでの活動を振り返り、新たな目標や修正した目標を自己決定します。その際、「自分や友達の頑張ったことについて交流し、自らのよさに気付くこと。」「友達の意見を参考にしながらこれからの目標を意思決定すること。」ができるように留意します(p.17 指導事例参照)。

作成した「キャリア・パスポート」をポートフォリオとして蓄積することで、児童生徒は自分の成長に気付くとともに、そのポートフォリオは、夢や目標、希望に向かうために自らを励まし、後押しするものとなります。また、教職員も一人ひとりのこれまでの成長を見取ることで、より深い児童生徒理解につながり、質の高いキャリア・カウンセリングを実現できます(p.19 下段参照)。

### ○学校生活・各教科等

キャリア教育を進めるにあたり、各教科等で新たに基礎的・汎用的能力を育成するための単元や題材を設定し、授業を行わなければならないということではありません。しかし、キャリア教育は教育活動全体を通じて行うものであり、これまでの教育実践をキャリア教育の視点を持って改善していくことが必要です。今まで行ってきた様々な活動の中には、キャリア教育につながる活動がたくさんあります。日常的に教職員がキャリア教育の視点を持ち、指導することが大切となります。

また、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性、成長に気付けるように、各教科等や行事、学校生活全般における振り返り活動を充実させることが重要となります。

学校生活……係活動、日直、清掃、給食当番、朝の会・帰りの会、異年齢集団活動、飼育・栽培活動など



## 横の連携

### ○家庭との連携

家庭教育の在り方や、働くことに対する保護者の考え方や態度は、児童生徒の人格形成や心身の発達に大きな影響を及ぼします。つまり、キャリア教育の充実にあたっては、保護者にキャリア教育についての理解を得ることが重要となります。

学習参観や保護者会、学校便り、HPなどを通して、学校のキャリア教育の方針や指導内容について家庭の理解を深めるよう工夫し、支援者として協力いただけるようにします。

### ○地域との連携

地域の中で活動したり、地域の方々と交流したりする中で、他者の多様な考えや立場を理解することができます。地域の方々との温かな関わりの中で、一人ひとりが認められ、自信を持ち、自己肯定感を高めることができます。

また、生涯学習の観点から、キャリア教育の推進を通し、児童生徒と地域をつなぐことも大切です。地域と連携することで、児童生徒の地域への愛着の深まりや、地域が一体となって児童生徒を育てようとする機運の醸成にもつながります。

### ○産業界との連携（職業体験学習）

様々な企業や学校を取り巻く地域の人など、本市の資産を生かし、本物と出会い直接体験することを通して、児童生徒の知的好奇心や学習意欲を高め、多様な生き方や進路・職業などについての視野を広げます。実体験の中で様々な人々と関わることで、コミュニケーション能力が育まれたり、課題の解決策を探究するための知識・能力・態度などを身に付けたりすることができます。

## <キャリア・パスポートを活用した指導事例（特別活動）>

児童生徒の自己肯定感を高め、互いを認め合う学級風土をつくる学級活動（3）  
～「キャリア・パスポート」を活用した学習について～

各学期や年間の振り返りは、学級活動（3）「一人一人のキャリア形成と自己実現」ア「現在や将来に希望や目標を持って生きる意欲や態度の育成」の内容で実施します。この際、「キャリア・パスポート」を活用することで、児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、互いを認め合う学級風土づくりにつながります。

1 題材 「前期の振り返りをしよう」

2 本時のねらい

前期の振り返りを通して、自分の頑張りやよさに気付くとともに、後期への希望や目標を持ち学校生活を送ることができるようにする。



3 本時の展開

	児童生徒の活動	指導上の留意点	目指す児童生徒の姿と評価の方法	資料
導入【つかむ】	1 前期の行事、学習、生活などについて振り返ることに意欲を持つ。	・前期に児童生徒の頑張りが見える資料（映像）などを準備し、活動への意欲をもてるようにする。		資料など（映像）
展開①【かぐむ】	2 前期の自分を振り返り、頑張ったことや成長したことを考え、「キャリア・パスポート」に記入する。	・前期はじめに記入した「キャリア・パスポート」を振り返る際に、児童生徒の頑張りや価値を認めるようにする。	・よりよく生きていくために、自分のよさや可能性に気づき、今できることに努力して取り組むことが大切であることを理解している。（知・技）	「キャリア・パスポート」
展開②【みつける】	3 班の友達と互いに頑張ったことや成長したことを話し合う。	・友達の意見を聞く場合は、共感的に聞くように留意する。 ・友達の頑張ったことや成長したことやよさを伝えるように留意する。		
終末【決める】	4 学年末までになりたい自分に近づくために、頑張りたいことや目標を決め、「キャリア・パスポート」に記入する。	・一人ひとりが意思決定できるように具体例を挙げる。 ・目標に向けて前向きに努力できるように励ます。	・なりたいたい自分に向けて自分のめあてを意思決定することができる。（思・判・表）	

## 2 発達段階ごとのキャリア教育

### ○小学校段階

低学年においては、「**学校生活への適応**」がキャリア発達の主たる課題です。キャリア発達に即したねらいの例として、「自分の好きなこと、得意なこと、できることを増やし、様々な活動への興味・関心を高めながら意欲と自信を持って活動できるようにすること」が挙げられます。

中学年においては、「**友達づくり、集団の結束力づくり**」が主たる発達課題となり、ねらいの例として、「友達のよさを認め、協力して活動する中で、自分のよさや役割を自覚することができるようにすること」が挙げられます。

高学年においては、「**集団の中での役割の自覚、中学校生活に向けた心の準備**」が主たる発達課題となり、ねらいの例として、「苦手なことや初めて経験することに失敗を恐れず取り組み、そのことが集団の中で役立つ喜びや自分への自信につながるようにすること」が挙げられます。



#### 【小学校段階において育成することが期待される基礎的・汎用的能力の例】

	低学年	中学年	高学年
人間関係形成・社会形成能力の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつや返事をする。</li> <li>・友達と仲よく遊び、助け合う。</li> <li>・家の手伝いや割り当てられた仕事・役割の必要性がわかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分と友達のよいところを認め、励まし合う。</li> <li>・互いの役割や役割分担の必要性がわかる。</li> <li>・自分の生活を支えている人に感謝する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思いや考えを、場に応じた態度で適切に伝えることができる。</li> <li>・異年齢集団の活動に進んで参画し、役割と責任を果たす。</li> <li>・社会生活にはいろいろな役割があることやその大切さがわかる。</li> </ul>
自己理解・自己管理能力の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の好きなもの、大切なものを持つ。</li> <li>・決められた時間や、生活のきまりを守る。</li> <li>・自分のことは自分で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のよいところを見付ける。</li> <li>・自分のやりたいこと、よいと思うことなどを考え、進んで取り組む。</li> <li>・仕事に対して責任を感じ、最後までやり通そうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の長所や短所に気付き、自分らしさを発揮する。</li> <li>・自分の仕事に対して責任を持つ。</li> <li>・自分自身の将来について考えることができる。</li> </ul>
課題対応能力の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業の準備や片付けをする。</li> <li>・めあてや計画を立てて活動する。</li> <li>・わからないことがあったら自分から質問する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の意見や気持ちをわかりやすく表現する。</li> <li>・計画づくりの必要性に気付き、作業の手順がわかる。</li> <li>・学校生活をよりよくするために話し合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分に必要な情報を探す。</li> <li>・見つけた課題を自分の力で解決しようとする。</li> <li>・学級活動をよりよいものにするために解決方法を話し合う。</li> </ul>
キャリアプランニング能力の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係や当番の活動に取り組み、その大切さがわかる。</li> <li>・身近で働く人々の様子がわかり、興味・関心を持つ。</li> <li>・自分の成長に気付くことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係活動や当番活動に積極的にに関わり、働くことの楽しさがわかる。</li> <li>・いろいろな職業や生き方がわかる。</li> <li>・日常の生活や学習と将来の生き方との関係に気付く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・職場見学などを通し、働くことの大切さや苦勞がわかる。</li> <li>・身近な産業・職業の様子やその変化がわかる。</li> <li>・学習したことや体験したこと、生活や職業との関連を考える。</li> </ul>

各学校においては、上記の表を参考にしつつ、それぞれの実態や課題を踏まえて育成すべき具体的な力を設定することが必要です。

【参考：文部科学省「小学校キャリア教育の手引き」（令和4年3月）】

## ○中学校段階

中学校段階では、多くの発達課題が挙げられますが、その中でも特に、「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」「興味・関心に基づく勤労観・職業観の形成」「進路計画の立案と暫定的選択」「生き方や進路に関する現実的探索」が重要な発達課題となります。

また、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方などについてしっかりと考えさせるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度を、体験を通じてその重要性について理解を深めさせながら育成し、進路の選択・決定へと導くことが重要です。そのためには、中学校の各学年段階における発達課題を明確にして、それらを解決できるような取組を計画的に行っていくことが必要となります。

### 第1学年のキャリア発達の主な特徴

- ① 自分のよさや個性がわかる。
- ② 自己と他者の違いに気付き、尊重しようとする反面、自己否定などの悩みが生じる。
- ③ 集団の一員としての役割を理解し、それを果たそうとする。
- ④ 将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解しようとする。
- ⑤ 学習の過程を振り返り、次の選択場面に生かそうとする。
- ⑥ 将来に対する漠然とした夢やあこがれを抱いている。

### 第2学年のキャリア発達の主な特徴

- ① 自分の言動が、他者に及ぼす影響について理解する。
- ② 社会の一員としての自覚が芽生えるとともに、社会や大人を客観的に捉えるようになる。
- ③ 体験などを通して、勤労の意義や働く人々の様々な思いがわかる。
- ④ よりよい生活や学習、進路や生き方などを目指して自ら課題を見出していくことの大切さを理解する。
- ⑤ 将来への夢を達成するための現実の問題に直面し、模索する。

### 第3学年のキャリア発達の主な特徴

- ① 自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進めようとする。
- ② 社会の一員としての参加には義務と責任が伴うことを理解する。
- ③ 係・委員会活動や職場体験などで得たことを、以後の学習や選択に生かそうとする。
- ④ 課題に積極的に取り組み、主体的に解決していこうとする。
- ⑤ 将来設計を達成するための困難を理解しそれを克服するための努力に向かう。

### <キャリア・パスポートの活用とキャリア・カウンセリングについて>

学校におけるキャリア・カウンセリングは、一人ひとりの児童生徒が、学校生活における様々な体験を前向きに受け止め、日々の生活で遭遇する課題や問題を積極的・建設的に解決していくことを通して、問題対処の力や態度を発達させ、自立的に生きていけるように支援することを目指すものです。

そのためには教職員が一人ひとりの課題をしっかりと受け止めて、生徒が安心して自分の悩みを表現したり、質問したりできるような関係を構築する必要があります。

「キャリア・パスポート」を活用することで、教員は目の前の生徒が、これまでどのような課題を持ち、対処してきたのかを知ることができ、カウンセリングを効果的に進めるために有効です。また、中学生のときのキャリア意識を「キャリア・パスポート」に記しておくことが、その後の進路先における課題の解決につながっていきます。



【参考：文部科学省「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」（令和5年3月）】

## ○高等学校段階

高等学校段階においては、「自己理解の深化と自己受容」「選択基準としての勤労観、職業観の確立」「将来設計の立案と社会的移行の準備」「進路の現実の吟味と試行的参加」が特に重要な課題となります。キャリア教育の視点からは、特に学科や卒業後の進路を問わず、現実的に社会・職業の理解を深めることや、自分が将来どのように社会に参画していくかを考える教育活動などを行うため、これらを指導計画に位置付けて実施することが必要です。

その際、キャリア教育を「新たな課題」として理解するのではなく、これまでの蓄積を生かすことが重要であり、各取組をキャリア教育の視点から捉え直すことで、更なる向上を図る機会とすることができます。

### 高等学校段階におけるキャリア発達の特徴の例

入学から在学期間半ば頃まで	在学期間半ば頃から卒業を間近にする頃まで
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい環境に適応するとともに他者との望ましい人間関係を構築する。</li> <li>・新たな環境の中で自らの役割や能力・適性を自覚し、積極的に役割を果たす。</li> <li>・学習活動を通して自らの勤労観、職業観について価値観形成を図る。</li> <li>・様々な情報を収集し、それに基づいて自分の将来について暫定的に決定する。</li> <li>・進路希望を実現するための諸条件や課題を理解し、検討する。</li> <li>・将来設計を立案し、今取り組むべき学習や活動を理解し実行に移す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他者の価値観や個性を理解し、自分との差異を見つめつつ受容する。</li> <li>・卒業後の進路について多面的・多角的に情報を集め、検討する。</li> <li>・自分の能力・適性を的確に判断し、自らの将来設計に基づいて、高校卒業後の進路について決定する。</li> <li>・進路実現のために今取り組むべき課題は何かを考え、実行に移す。</li> <li>・理想と現実との葛藤や経験などを通し、様々な困惑を克服するスキルを身に付ける。</li> </ul>



### <キャリア・パスポートについて>

キャリア教育のねらいである「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通す」ためにも、また、自らがこれまでどれほど「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力」を身に付けてきたのかを把握し、今後の課題を認識するためにも、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生き方を考えたりする活動」は必要不可欠です。そのような活動を記録し蓄積するものが「キャリア・パスポート」であり、「生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択する」力の育成にもつながります。

キャリア・パスポートは、新しい学習指導要領が突然もたらした新たな教育活動ではなく、これまで日本の学校教育において長年にわたって実践・活用されてきた「最終学年としてこの1年の計画を立てよう」「1学期を振り返って」「私が就業体験を通して学んだこと」などのワークシートと、軌を一にするものです。その一方で、小学校・中学校・高等学校等の学年・校種間で引き継がれながら活用される点は、これまでとは異なるものになります。

キャリア・パスポートを用いて、大人（家族や教職員、地域住民など）が対話的に関わること（キャリア・パスポートを活用したキャリア・カウンセリング）は、生徒理解を深めたり、一人ひとりのキャリア形成を支援したりするうえでも重要です。

【参考：文部科学省「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」（令和5年3月）】

# 参考資料

## 1 キャリア教育とは

### ○キャリア教育の定義\*1

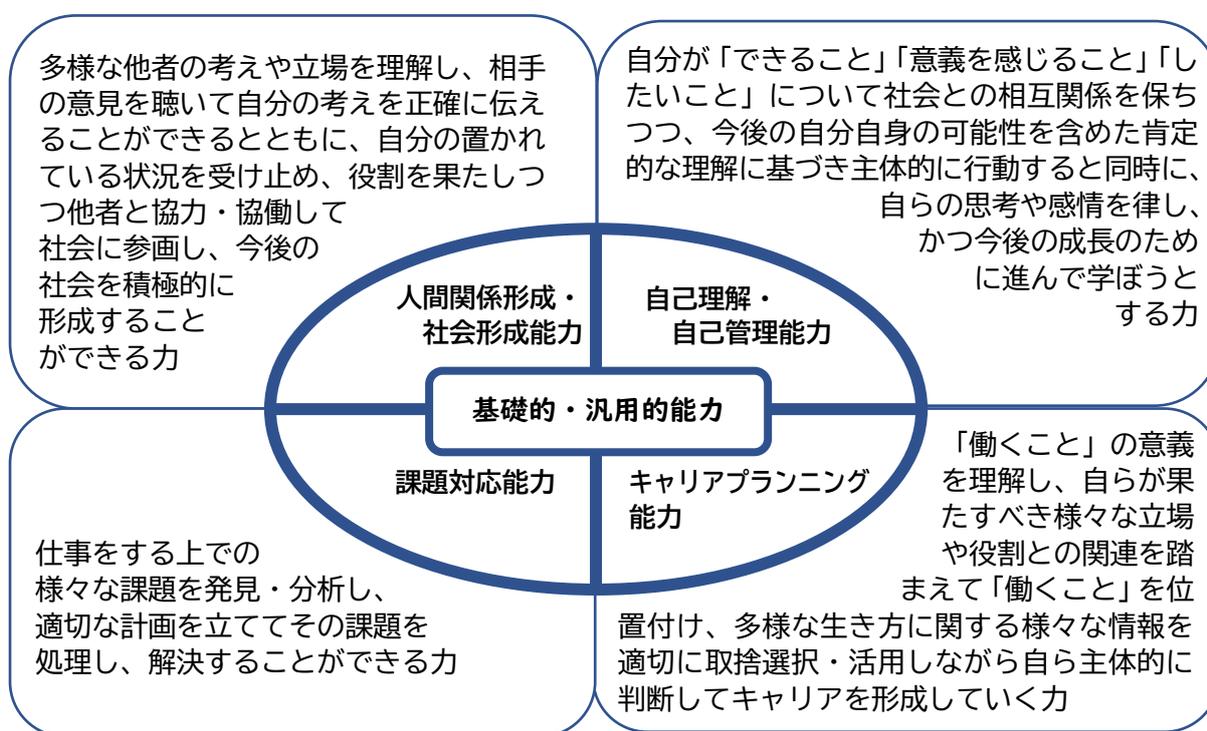
一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

#### 【キャリア発達】

社会の中で、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくこと

### ○キャリア教育を通して育成すべき「基礎的・汎用的能力」\*2

キャリア教育を通して育てる基礎的・汎用的能力は、社会的自立を図る上で必要な能力であり、発達段階を追って育成されるもので、以下の4つの能力で構成されています。



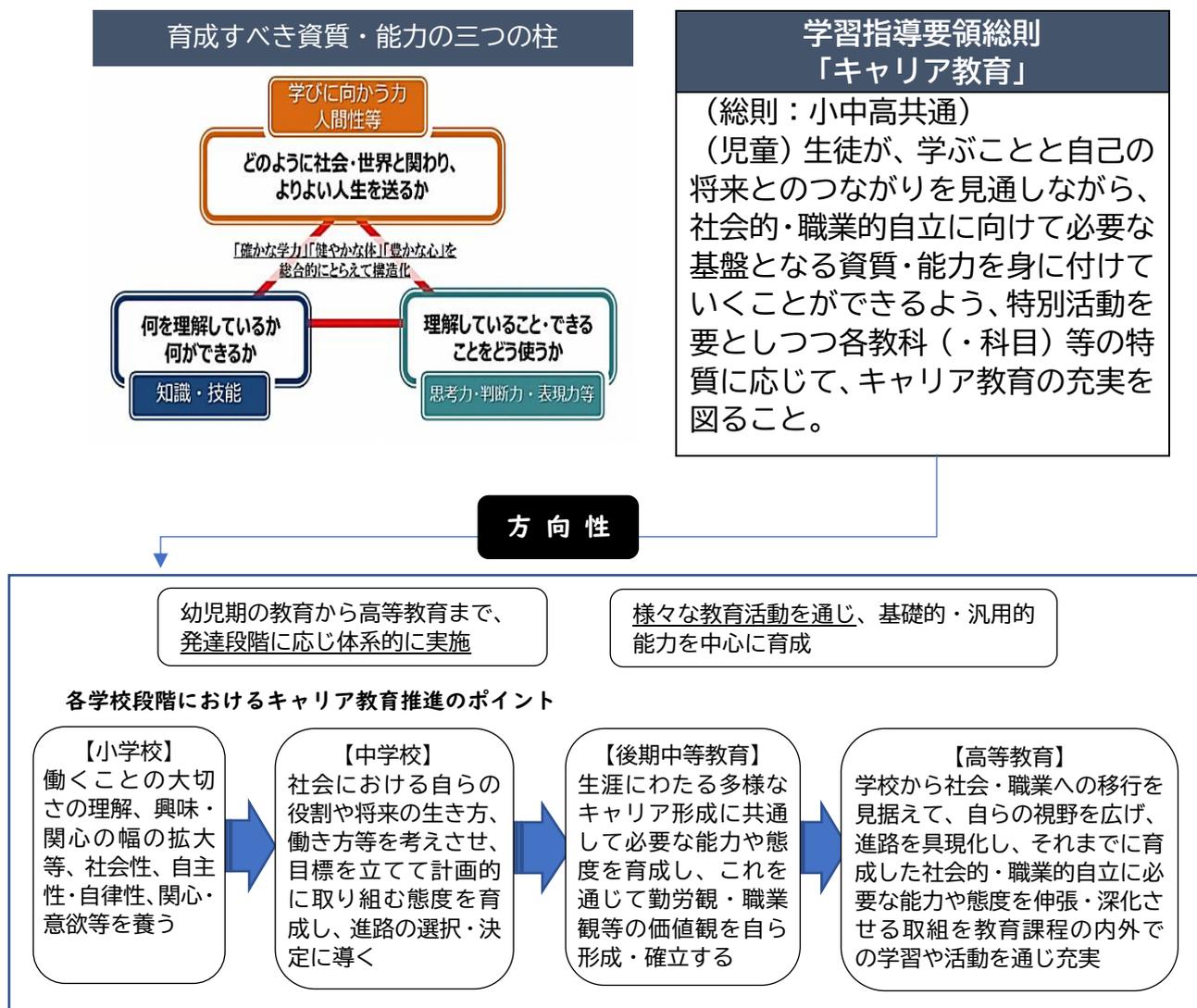
\*1、2 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成 23 年1月）

## ○学習指導要領で示すキャリア教育

平成 28 年中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、キャリア教育について、以下のような内容が取り上げられました。

- ・ 職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか
- ・ 社会への接続を考慮せず、次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているのではないか
- ・ 職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点に乏しく、特定の既存組織のこれまでの在り方を前提に指導が行われているのではないか
- ・ 将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか

これらを受け、学習指導要領で示すキャリア教育は以下のように整理されました。



文部科学省「キャリア教育の推進 ([https://www.mext.go.jp/apollon/mod/pdf/mext\\_propulsion\\_20180223.pdf](https://www.mext.go.jp/apollon/mod/pdf/mext_propulsion_20180223.pdf))」より

## 2 キャリア教育の位置付け

### (1) 千葉市の教育に関する大綱（対象期間：令和4年度～令和7年度）

#### ○キャリア教育の充実

- ・子どもたち一人ひとりが夢や目標を持ち、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を身に付けることができるよう、職業体験学習や進路指導体制の充実、起業家教育など、産学官が連携して小中学校におけるキャリア教育を推進し、千葉市を支える人材の育成にもつなげていきます。
- ・実社会に出た後でも、自ら知識や技術を身に付けキャリアアップを図る環境を整えることで、生涯を通じたキャリア教育を推進するとともに、地域や社会で活躍できる環境づくりを推進します。

### (2) 第3次千葉市学校教育推進計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）

#### 目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

#### 教育目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

### 各論

#### 2 豊かな心の育成

～思いやりの心の育成と一人ひとりの夢の実現～

#### 【施策の方針2-3 夢や目標に向けた学びの実現】

子どもたちの興味・関心を引き出し、一人ひとりが夢や目標を持つことができるような学びを展開していきます。また、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促すとともに、様々な困難を乗り越えることができるよう支援します。

### (3) 第6次千葉市生涯学習推進計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）

#### ■計画目標■

新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生かし、多様な主体と連携・協働を図り持続可能な社会を形成できる環境をつくる

～一人ひとりが 学びを通して成長し みんなが輝くまち 千葉市～

## 各論

### 2 多様な学習機会の充実

#### 【基本施策2-3 現代課題に対応する学習機会の提供】

急速に変化する社会において、新たな時代の課題に対応し、生命や暮らしを守る学習や、持続可能なコミュニティづくりにつながる学習の機会を提供します。

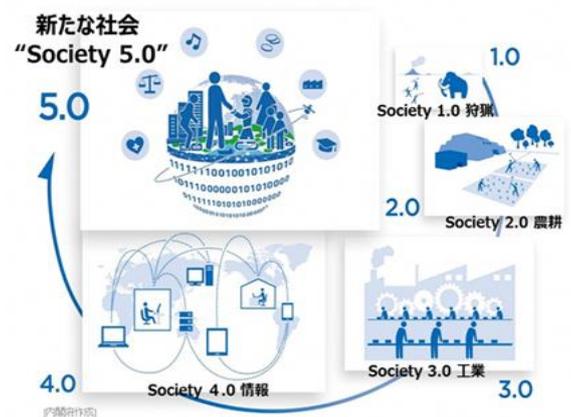
## 3 これからの社会

### (1) 子どもが生きるこれからの社会

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会が Society 5.0 です。

IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すとされ、課題や困難の克服が目指されます。

人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになります。



内閣府 HP「Society 5.0とは ([https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html))」より

### (2) 技術革新に伴う職業の変化

コンピューターの技術革新により IoT が進む中、ロボットなどの機械が人間に代わって仕事をする「仕事の自動化」が一層進みます。

- ◆ 「2011年に米国の小学校に入学した子どもたちの65%は大学卒業後、今は存在していない職業に就く」  
～キャシー・デビットソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）～
- ◆ 「今後10～20年で、日本の労働人口の49%がAIやロボット等で代替可能に」  
～（株）野村総合研究所（マイケル A. オズボーン准教授らとの共同研究）～
- ◆ 「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」  
～Human Mortality Database、U.C. Berkeley(USA)and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany)～

産業が変わって働き方が変われば、「働くこと」の意義も変わります。また、社会の変化により必要な能力・スキルも変わるため、常に社会の情報やスキルを新しいものにするよう、「自ら学ぶ力」が重要になります。

## 4 これまでの本市のキャリア教育

### (1) キャリア教育推進連携会議

平成 28 年 3 月・6 月・8 月・12 月実施

内容：企業および学校におけるキャリア教育や人材育成に係る取組の情報共有

平成 29 年 10 月・平成 30 年 3 月・10 月実施

内容：本市における新しい取組についての協議

平成 31 年 2 月・令和元年 11 月・令和 2 年 2 月実施

内容：職業体験学習の見直しと推進に向けた方策についての協議

令和 2 年 11 月・令和 3 年 2 月実施

内容：今後必要となる資質能力を、各段階で高めていくための取組についての協議

令和 3 年 11 月・令和 4 年 2 月実施

内容：職業体験学習の取組を推進するため、実施上の課題解決に向けた協議

令和 4 年 11 月・令和 5 年 2 月・8 月・10 月・11 月実施

内容：「千葉市のキャリア教育新基本方針」の内容についての協議

### (2) 「進路選択の手引」発行（昭和 57 年 9 月）

進路選択の手引「ハロー マイ フューチャー」へ改称（平成 5 年度）

### (3) 進路学習ノート「わたしの夢」発行（平成 7 年 3 月）

キャリア教育ノート「わたしの夢」へ改称（令和 2 年度）

### (4) 「キャリア教育主任研修会」の開催（平成 29 年 7 月～）

### (5) 「キャリア教育ガイドブック（改訂版）」の発行（平成 30 年 3 月）

「キャリア教育ガイドブック（H19 年度版）」を改訂し、本市教職員向けに発行した。

### (6) 技術職・技能職の魅力啓発冊子「STYLES（スタイルズ）」の発行（平成 31 年 3 月）

### (7) 「千葉市の専門高校ガイド」の発行（令和元年 5 月）

### (8) 「キャリア・パスポート」全校実施（令和 2 年 4 月～）

### (9) 「キャリアプランニング能力育成のための教員用キャリア教育ガイドブック」の発行

【東京情報大学との共同研究】（令和 3 年 3 月）

### (10) 技術職・技能職の魅力啓発動画「STYLES Movie」の公開（令和 3 年 4 月）

### (11) ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム「Seedlings of Chiba（シードリングス・オブ・チバ）」の設立（令和 3 年 12 月）

### (12) 職業体験学習の推進

市立学校において、職場体験と出前授業を組み合わせ「職業体験学習」として実施

## 5 キャリア教育に関する研修や教材、取組等の補足

### ○教職員の理解・指導力向上のための研修（市教委主催）

- ・キャリア教育主任研修会
- ・次世代リーダー研修
- ・長期研修
- ・中堅教諭等資質向上研修における社会体験研修
- ・キャリア教育指導者養成研修
- ・千葉市教育研究会キャリア教育部会連携講座 など
- ・研究指定校による実践
- ・現場研究員
- ・21世紀を拓く課題研修

### ○キャリア教育ノート「わたしの夢」

中学校1、2年生の生徒が、自分らしい生き方を考えたり、学ぶ意義や自分自身を見つめたりする活動を通し、将来の夢や希望、目標をもてるよう活用していきます。また、今を生きる生徒の実態や社会の様子を取り入れ、生徒の主体的な進路の選択や将来設計を行うため、テキストの改訂を毎年行います。

配付対象：千葉市立中学校（1年生）



### ○進路選択の手引「ハロー マイ フューチャー」

「将来の生き方を考える進路」を生徒に定着させ、進路適性の吟味と進路情報の活用、主体的な進路の選択と将来設計などを行うため活用していきます。特に進路選択にあたっての基本的な考え方や決定までの最新の手順などが理解できるように、テキストの改訂を毎年行います。

配付対象：千葉市立中学校（3年生）

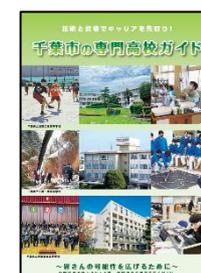


### ○「千葉市の専門高校ガイド」の活用

自己の進路・将来を主体的に考えることができる力や社会的・職業的自立およびキャリア発達を促したり、専門高校への理解を深め、進路選択の幅を広げたりするために活用しています。

また、専門高校の魅力を紹介するため、最新の情報を発信できるように毎年刷新し、対象生徒に配付します。

配付対象：千葉市立中学校（1・2年生）



## ○職業体験学習の充実

児童生徒が夢を持つことの大切さや今学んでいる意義などを考えることができるようにするために、企業や各種団体、地域、家庭等と連携を図り、職場体験(\*1)や出前授業(\*2)をはじめとした職業体験学習を実施します。

- \*1 職場体験…主に、児童生徒が地域の企業などを訪問し、体験活動などを行うこと
- \*2 出前授業…企業、団体などの方が講師として学校を訪問し、講話などを行うこと

職場体験に加え、出前授業(体験学習含む)といった勤労観・職業観を高める学習全般を、千葉県教育委員会では「職業体験学習」と定義しています。

## ○技術職・技能職の魅力啓発冊子・動画「STYLES (スタイルズ)」の活用

求職者が事務職に偏り、技術職・技能職(\*)の人材不足が著しい「雇用のミスマッチ」解消に向けた中長期的対応として、中学生に技術職・技能職の魅力伝え、将来の就労先の選択肢として認識できるよう、冊子や動画を作成し、生徒及びその保護者に配付・周知します。

- \*「技術職・技能職」とは、専門的な技術を持ち、それを活かして働く仕事のこと。技術者、エンジニア、職人など。

冊子配付対象：千葉市立中学校2年生

動画閲覧対象：小学生・中学生・高校生・保護者

冊子は「経済農政局経済部雇用推進課」の全庁フォルダ、  
動画はHPから閲覧できます。

動画は  
こちらから



## ○ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム Seedlings of Chiba

激しく変化する社会を生きる子どもが、変化に柔軟に対応し、自らの力で社会課題を発見し、新しい仕事を創り出しながら成長できる地域社会を実現するため、産学官によるコンソーシアムが、西千葉子ども起業塾などのアントレプレナーシップ教育プログラムを提供し、未来の千葉の産業を担う子どもの成長を支えます。

対象：小学生・中学生・高校生

## ○夏休みおしごと感動体験ワクワクワークデー

市内商業施設や企業・大学等との協働により、楽しみながら多様な仕事を体験し、自分の将来や就きたい仕事について考える機会を提供します。

対象：小学生

## ○幕張新都心ビジネススクール

神田外語大学や、市内に拠点を置きながら活躍する企業と連携し、ビジネスの楽しさや先端技術を学ぶことにより、将来の進路選択や就職活動に繋がる気付きを発見する機会を創出します。

対象：高校生

# 「未来を拓くキャリア教育」 作成協力者

※所属・役職は当時（五十音順、敬称略）

## 令和4・5年度キャリア教育推進連携（ワーキンググループ）会議委員

(座長)	前千葉敬愛短期大学特任准教授	反町	京子 (R4・R5)
	ポリテクセンター千葉 所長	阿部	貴彦 (R4)
	千葉市立都小学校 教頭	安齋	直美 (R4)
	NPO法人企業教育研究会事務局	市野	敬介 (R4・R5)
	千葉市立幕張東小学校 教諭	稲生	明尚 (R5)
	株式会社ウェザーニューズ 予報センター長	宇野沢	達也 (R4・R5)
	千葉市立院内小学校 教諭	小幡	智広 (R4)
	千葉市立泉谷中学校 校長	菊地	友樹 (R5)
	千葉市立新宿小学校 教頭	君島	啓徳 (R5)
	千葉市立花見川中学校 教諭	菰田	敏史 (R5)
	イオン株式会社人材育成部 部長	近藤	良策 (R4・R5)
	千葉市立千葉高等学校 教諭	坂本	敦史 (R4・R5)
	千葉市立幸町小学校 教諭	佐藤	圭 (R4)
	千葉大学教育学部 グランドフェロー	真田	清貴 (R4・R5)
	千葉労働局職業安定部職業安定課	鎮目	美紗子 (R4・R5)
	千葉市立花園中学校 教諭	島田	暁史 (R4)
	千葉市立越智小学校 校長	末廣	啓子 (R5)
	千葉市立誉田中学校 教頭	高橋	泰雄 (R4)
	敬愛大学 キャリアセンター長	中山	雄二 (R4・R5)
	千葉市立幕張東小学校 教諭	藤咲	貴久 (R5)
	千葉市立葛城中学校 教頭	丸山	武 (R5)
	ポリテクセンター千葉 次長	村井	公仁 (R5)
	千葉市立打瀬中学校 校長	屋代	健治 (R4)
	千葉市立高洲第三小学校 校長	山越	正人 (R4)
	JFEスチール株式会社 総務部総務室長	和崎	正二 (R4・R5)

### 表紙作成、図・表のデザイン

千葉大学工学部 志賀 一華

### 令和4・5年度 キャリア教育推進連携会議事務局

教育委員会事務局 教育改革推進課  
 教育委員会事務局 教育センター  
 経済農政局 雇用推進課



---

千葉市キャリア教育の基本方針  
未来を拓くキャリア教育

編集・発行

教育委員会事務局 教育改革推進課  
経済農政局 雇用推進課

---

# 千葉市キャリア教育の基本方針 未来を拓くキャリア教育【概要版】

## 背景・・・社会の変化

- ✓ 予測困難な時代・・・価値観や社会構造の変化、AIなどにより新しく生まれる職業の増加など
- ✓ 人生100年時代・・・複線型の働き方はじめ人生のステージの多様化など
- 〔・その時に応じた様々な生き方や新しい職業などがある。〕
- 〔・また、児童生徒それぞれの多様性を踏まえる必要がある。〕



自分らしい生き方を見つける

## 本市キャリア教育の目標

一人ひとりが自分のよさや可能性に気づき、  
夢や目標、希望に向けて、主体的に行動できる児童生徒の育成



※「夢」は、職業選択の意味に限らず、「自分が将来なりたい姿・したいこと」と捉える。

## 本市キャリア教育の進め方

- ・本市の資産である様々な企業や地域の人々などの協力を得て進めていく。
- ・「キャリア教育グランドデザイン」を基盤として、「キャリア・パスポート」を中心にキャリア教育を進める。
- ➡ 子ども、教職員、地域、家庭、企業等が主体的にキャリア教育に関わっていくことを目指す。

## 本市キャリア教育の方向性



(1)各学校全体での  
キャリア教育の推進

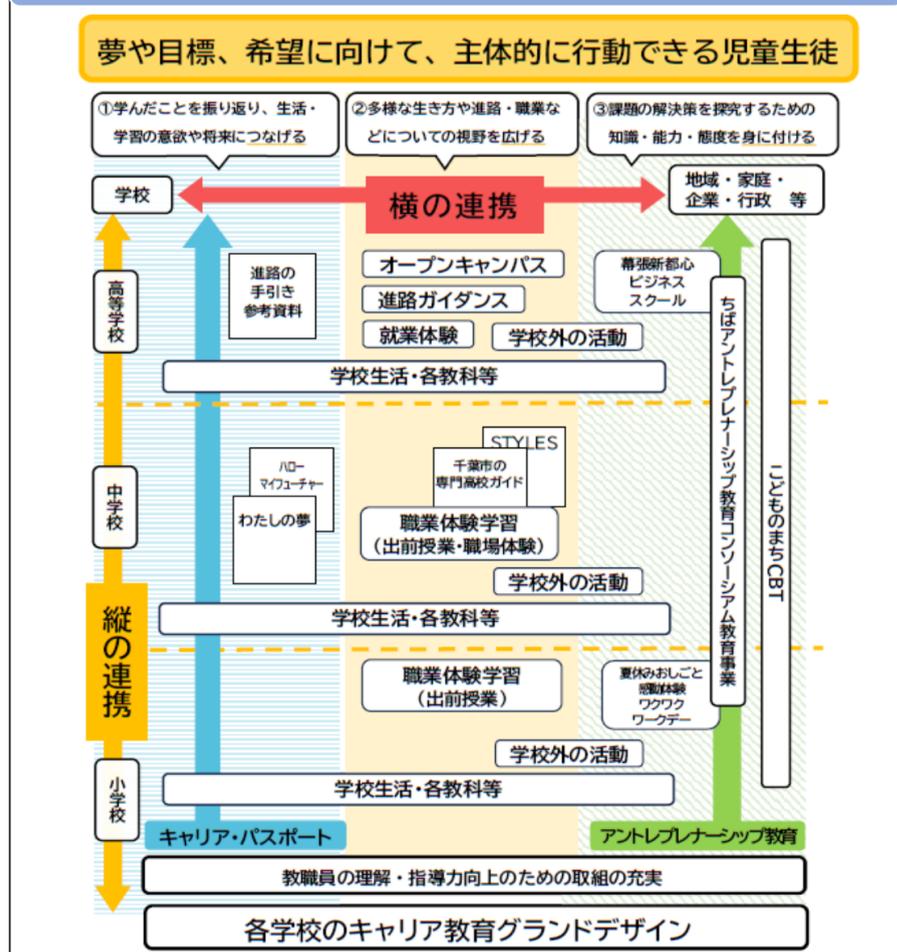
(2)小・中・高各段階の  
「縦」の連携の推進

(3)地域・家庭・企業等との  
「横」の連携の推進

(4)教職員の理解・指導力  
向上のための取組の充実

## 本市のキャリア教育について

### キャリア教育を支える環境「縦と横の連携図」



### 縦と横の連携を支えるもの

- キャリア教育グランドデザイン
  - ・各学校で作成する際のポイント
- 教職員の理解・指導力向上のための取組の充実
  - ・研修や学年会等の活用と校内で共通理解したいこと



### 縦の連携

- キャリア・パスポートの活用法
  - ・キャリア・パスポートを活用した指導事例
- 学校生活・各教科等
  - ・日常の中での指導や振り返り活動の充実



### 横の連携

- 家庭との連携
  - ・学習参観や保護者会、学校便り、HPなどを通じたキャリア教育の周知、理解、協力
- 地域との連携
  - ・地域の人材活用(教科等の学習、学校行事、校外学習など)
- 産業界との連携
  - ・様々な企業等を活用した職業体験学習



### 発達段階ごとのキャリア教育

- 小学校段階、中学校段階、高等学校段階
  - ・それぞれの段階における主な発達課題とキャリア教育の方向性

学校と教育委員会、市長部局、企業等が連携し、市内各所で実施されてきた様々な取組について、つながりやねらいを整理した。



令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について

学校教育部教育改革推進課

1 選抜日程

内容	期 日
出 願	令和5年11月9日(木)～13日(月)
一次検査の実施	令和5年12月9日(土)
一次検査結果の発表	令和5年12月15日(金)
二次検査書類提出	令和6年1月9日(火)～11日(木)
二次検査の実施	令和6年1月24日(水)
二次検査結果の発表	令和6年2月1日(木)
入学確約書提出	令和6年2月1日(木)～2月5日(月) 12:00

2 検査内容

一 次 検 査	内 容
適性検査Ⅰ(45分)	文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力をみる。
適性検査Ⅱ(45分)	自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。
二 次 検 査	内 容
適性検査Ⅲ(45分)	小学校の外国語活動や外国語科の授業で学習した内容を基に、思考・判断する力をみる。 自分の思いや考えが明確になるように、文章の構成や展開を考え、筋道の通った日本語の文章を書く力をみる。
面接	将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力、話す力等をみる。

3 選抜方法

一 次 検 査
一次検査の結果を資料とし、二次検査受検候補者を選抜する。なお、二次検査受検候補者の人数は募集定員の2倍程度とする。
二 次 検 査
小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

4 志願者数・志願倍率、受検者数・受検倍率

<参考：令和5年度入学者選抜>

	全体			全体		
募集定員	160			160		
志願者数	747			851		
志願倍率	4.7			5.3		
一次受検者数	733			831		
受検倍率	4.6			5.2		
二次受検候補者数	322			323		
二次受検者数	303	男	女	304	男	女
入学許可候補者数	160	54	106	160	61	99
繰り上げ内定数	29			34		

※令和4年度稲毛国際中等教育学校入学者選抜より、男女別の定員数は設けない。

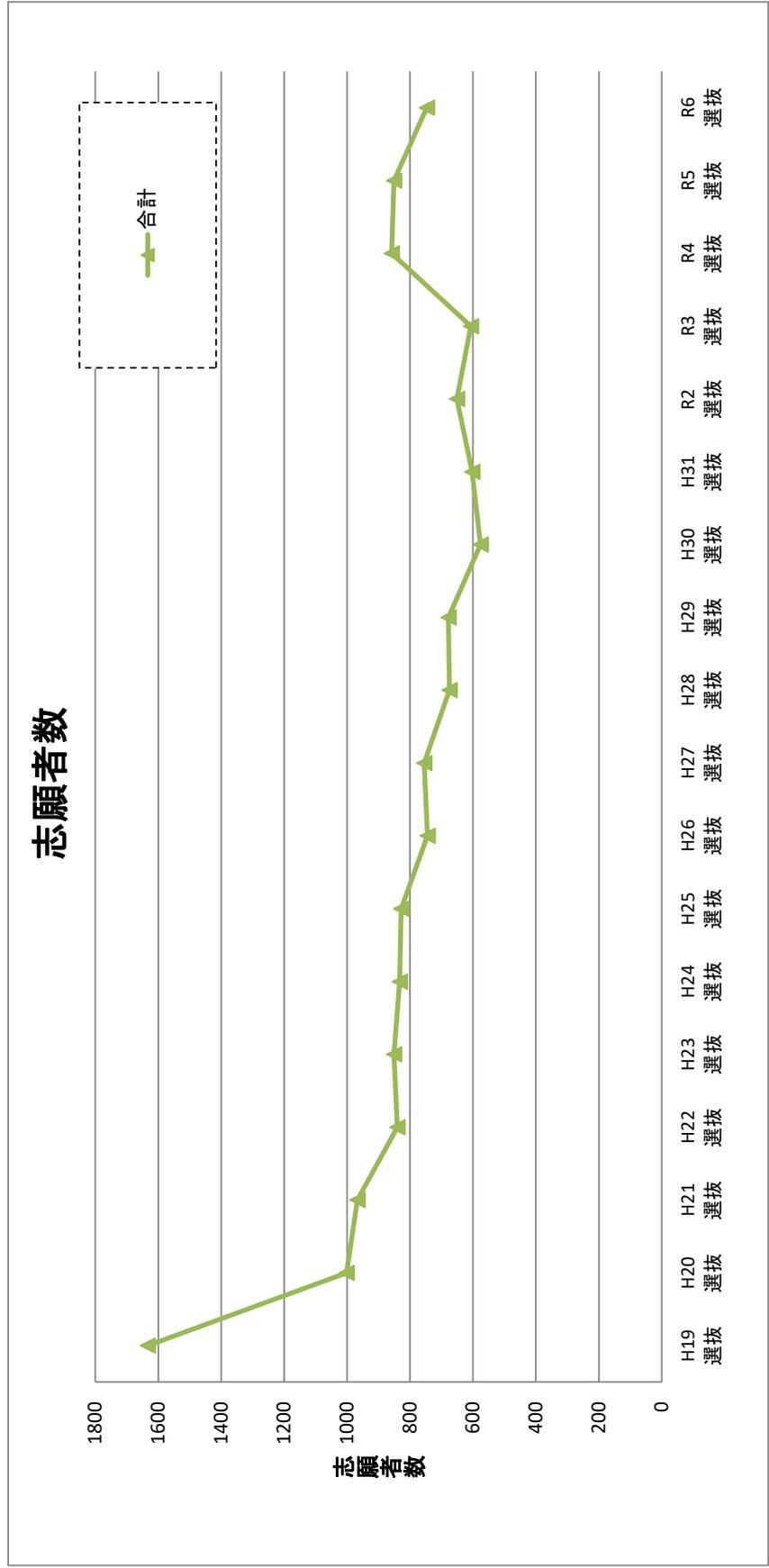


## 千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜志願者数 (H19～R3) 千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜志願者数 (R4～)

### 志願者数

	H19 選抜	H20 選抜	H21 選抜	H22 選抜	H23 選抜	H24 選抜	H25 選抜	H26 選抜	H27 選抜	H28 選抜	H29 選抜	H30 選抜	H31 選抜	R2 選抜	R3 選抜	R4 選抜	R5 選抜	R6 選抜
合計	1633	1002	967	840	851	833	828	744	755	675	678	576	603	651	607	858	851	747

※R4年度選抜稲毛国際中等教育学校入学者選抜より男女別の定員数は設けない。



※H19年度稲毛附属中学校開校。H20年度県立千葉中学校開校。H28年度県立東葛飾中学校開校。R4年度稲毛国際中等教育学校開校。



報告事項(6)

令和6年度千葉市立高等学校入学者選抜について

学校教育部教育改革推進課

1 選抜日程

一般入学者選抜・海外帰国生徒の特別入学者選抜

志 願 受 付	令和6年2月6日(火)～2月8日(木)
本 検 査	令和6年2月20日(火)、21日(水)
追 検 査	令和6年2月29日(木)
入学許可候補者の発表	令和6年3月4日(月) 9:00 掲示及びweb

2 志願者数・志願倍率等

		千葉高校		稲毛高校	
募集定員		普通科	280人	普通科	120人 ※1
		理数科	40人	国際教養科	40人 ※1
選抜方法	1日目	学力検査(国・数・英) 国・数は50分、英は60分			
	2日目	学力検査(理・社)各50分			
		小論文		面接	
志願倍率:志願者数		普通科	1.52倍 425人	普通科	1.13倍 136人
		理数科	1.78倍 71人	国際教養科	1.40倍 56人
入学許可候補者数		普通科	280人	普通科	120人 ※2
		理数科	40人	国際教養科	40人

(全日制の県平均 1.12倍)

※1 海外帰国生徒の特別入学者選抜(稲毛高校のみ)は、普通科で志願者1人、入学許可候補者は1人、国際教養科において志願者0人、入学許可候補者は0人であった。中国等帰国生徒の特別入学者選抜は志願者がいなかったため、実施しなかった。

※2 募集定員及び3月4日に発表した入学許可候補者数は120人であるが、附属中からの進学者80人とあわせ、実際の入学許可候補者数は1学年普通科定員と同数の200人である。



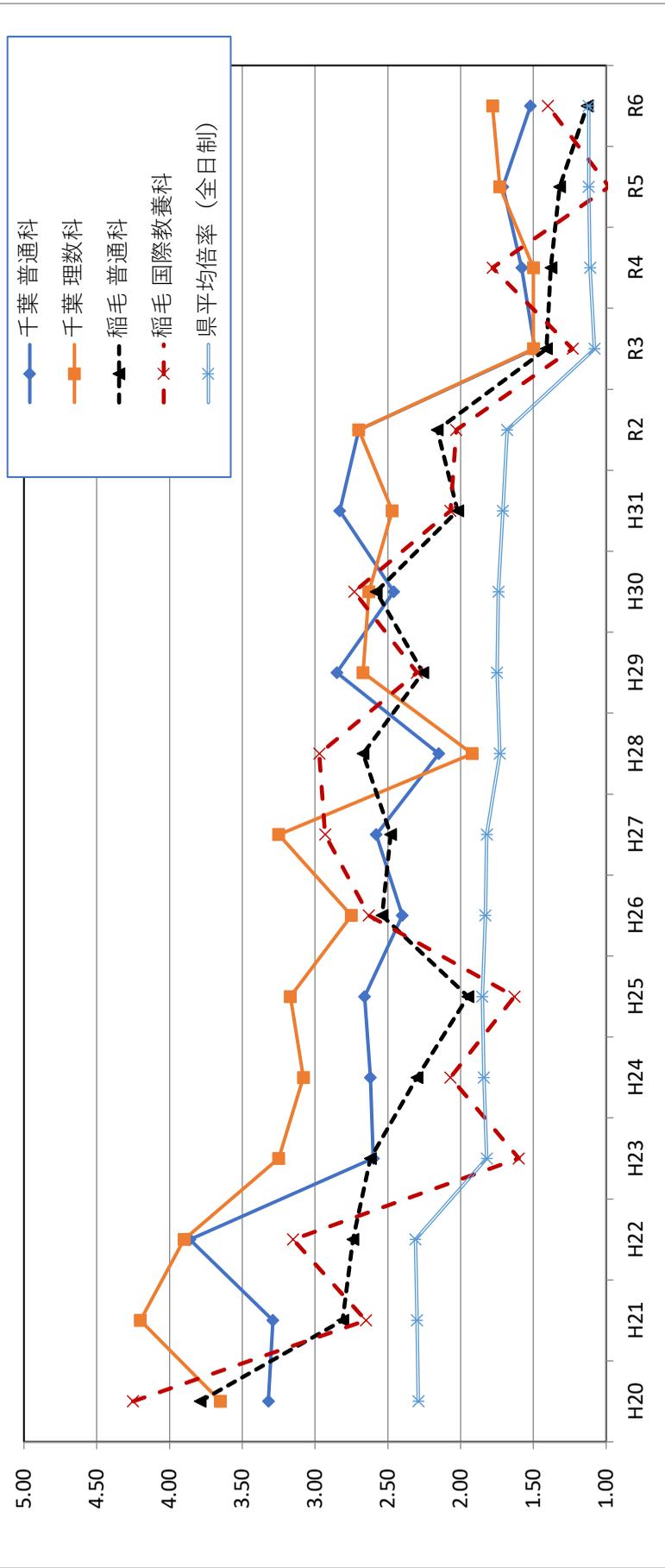
# 千葉市立高等学校入学者選抜志願倍率

特色ある入学者選抜・前期選抜・一般入学者選抜志願倍率

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
千葉	普通科	3.32	3.29	3.86	2.60	2.62	2.40	2.58	2.15	2.85	2.46	2.83	2.70	1.49	1.58	1.71	1.52
	理数科	3.65	4.20	3.90	3.25	3.08	2.75	3.25	1.92	2.67	2.63	2.47	2.70	1.50	1.50	1.73	1.78
稲毛	普通科	3.79	2.81	2.74	2.62	2.30	1.95	2.48	2.67	2.26	2.58	2.02	2.16	1.41	1.38	1.32	1.13
	国際教養科	4.25	2.65	3.15	1.60	2.07	2.63	2.93	2.97	2.30	2.73	2.07	2.03	1.23	1.78	0.98	1.40
県平均倍率(全日制)		2.29	2.30	2.31	1.82	1.84	1.83	1.82	1.73	1.75	1.74	1.71	1.68	1.08	1.11	1.12	1.12



特色ある入学者選抜・前期選抜・一般入学者選抜志願倍率





## 報告事項(7)

### 令和6年度千葉市立高等特別支援学校の入学選考について

学校教育部教育支援課

#### 1 志願状況

##### (1) 令和6年度千葉市立高等特別支援学校入学選考の志願者数及び倍率

募集定員	志願者数			倍率
	男	女	計	
	32	22	11	

##### <参考> 千葉市立高等特別支援学校入学選考の受検者数及び倍率

	募集定員	志願者数	受検者数			倍率	入学許可候補者数		
			男	女	計		男	女	計
R4 年度	32	54	男	女	計	1.688	男	女	計
			40	14	54		25	7	32
R5 年度	32	44	男	女	計	1.375	男	女	計
			32	12	44		25	7	32

#### 2 検査について

(1) 選考日 令和6年1月11日(木)及び12日(金)

(2) 検査の内容

- ①作業能力検査 作業に対する態度、知識・技能等
- ②学力検査(50分) 社会自立・職業自立に必要とされる基礎的・基本的知識及び思考力・判断力・表現力等(国・数・理・社)
- ③運動能力検査 運動に関する関心・態度、基本的な運動能力
- ④面接 高等部生活への意欲・関心、志願理由、自己理解、集団生活への適応、コミュニケーション能力、職業・勤労観等

(3) 選考方法

入学者の選考は、中学校等の校長の作成する報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、検査、面接の結果を資料とし、志願者の適性、意欲等を総合的に判定して行う。

#### 3 選考結果の発表

(1) 日時 令和6年1月23日(火)午前9時 千葉市教育委員会教育支援課のホームページに掲載

(2) 入学許可候補者

男	女	計
19	10	29

#### 4 入学確約書の提出

令和6年1月30日(火)午後4時まで

#### 5 2次募集

(1) 日時 令和6年2月1日(木)

(2) 募集人数 3名(志願者2名)

(3) 選考結果発表日 令和6年2月5日(月)午前9時

(4) 入学許可候補者 該当者なし



## 令和5年度 第2回長柄ジョイントキャンプの実施について

学校教育部教育センター

- 1 目的 豊かな自然環境の中で、人や自然とのかかわりを通して児童生徒の自主性・社会性を育む一助とする。
- 2 日時 令和6年2月14日(水)～16日(金) 2泊3日
- 3 場所 千葉市少年自然の家

### 4 参加者及び参観者

○児童生徒 69名、引率者 27名

学年	男子	女子	合計	【施設別人数】
中学3年生	3	11	14	○ライトポート花見川 = 6名
中学2年生	6	19	25	○ライトポート若葉 = 2名
中学1年生	5	6	11	○ライトポート中央 = 10名
小学6年生	4	6	10	○ライトポート美浜 = 18名
小学5年生	1	5	6	○ライトポート緑 = 2名
小学4年生	1	2	3	○ライトポート稲毛 = 9名
合計	20	49	69	○中学校グループ活動 = 17名
				○小学校グループ活動 = 4名
				○来所相談 = 1名
				合計69名(うち小学生19名)

○視察・参観者 33名(教育委員、原籍校の校長・教頭・学級担任など)

### 5 主な日程(プログラム)

1日目	2日目	3日目
出発式 入所式 出合いのゲーム フリーチョイス	朝の散歩 創作料理(マフィン作り) グループタイム (アヒルホッケー大会) キャンドルサービス	振り返りタイム 別れのつどい 退所式 解散式

### 6 自己の振り返り(児童生徒の感想より)

- ・活動班のみんなとマフィンを作ったりごはんを食べたりする中で、最初と最後では班の雰囲気が全く変わってきました。みんなと仲良くなり、最高のキャンプになりました。
- ・仲間の良いところを見つけると一気に距離が近付く感じがした。また少し苦手だった人の良いところを発見するとその人を好きになれたので、人間関係での『発見』はとても大きな影響をもたらすと感じた。
- ・「共同生活をする上で、何に気を付けたらいいのか」を考えながら行動しました。いろいろな人がいて、いろいろな考え方があるなど思いました。

### 7 第2回ジョイントキャンプの成果

- ・スローガン『発見』を意識して活動する中で、仲間や自分自身について、多くの子供たちが今まで知らなかった良さや強みに気付くことができました。
- ・今回はコロナ禍による中断後、3回目のキャンプである。行事の継続により、所属の違う子供たち同士のつながりが深まり、安心して活動に参加する姿が多く見られた。



【創作料理(マフィン作り)の様子】

※令和6年度 第1回長柄ジョイントキャンプ実施予定日：令和6年10月16日(水)～18日(金)



議案第 5 号

千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部改正について

千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

令和 6 年 3 月 2 6 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡 克彦

千葉市教育委員会規則第 5 号

千葉市教育委員会職員の職及び職務に関する規則等の一部を改正する規則

(千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正)

第 1 条 千葉市立小学校及び中学校管理規則(昭和 3 9 年 3 月 1 1 日教育委員会規則第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項第 2 号の表中

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
-------	--------------------------------------------

」

を

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
専門技能員	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督の支援及び学校環境の整備その他の用務に従事する。

」

に改める。

(千葉市立高等学校管理規則の一部改正)

第 2 条 千葉市立高等学校管理規則(昭和 3 9 年 5 月 1 8 日教育委員会規則第 5 号)の一部を次のように改正する。

第5条の表技術職員の項中

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
-------	--------------------------------------------

」

を

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
専門技能員	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督の支援及び学校環境の整備その他の用務に従事する。

」

に改める。

(千葉県教育委員会職員の職及び職務に関する規則の一部改正)

第3条 千葉県教育委員会職員の職及び職務に関する規則(昭和45年9月30日教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1第2項の表中

「

主査補	上司の命を受け、事務に従事する。
副主査	
主任主事	
主事	

」

を

「

主査補	上司の命を受け、事務に従事する。
統括主任	
調整主任	

連携主任	
上席	
副主査	
主任主事	
主事	

に改める。

別表第1第3項の表中

「

主査補	上司の命を受け、技術に従事する。
副主査	
主任技師	

を

「

主査補	上司の命を受け、技術に従事する。
統括主任	
調整主任	
連携主任	
上席	
副主査	
主任技師	

に、

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び環境整備その他の用務に従事する。
-------	-----------------------------------------

を

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び環境整備その他の用務に従事する。
専門技能員	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督の支援及び環境整備その他の用務に従事する。

」

に改める。

別表第2第2項の表中

「

主査補	事務局職員の職務に準ずる。
副主査	

」

を

「

主査補	事務局職員の職務に準ずる。
統括主任	
調整主任	
連携主任	
上席	
副主査	

」

に改める。

別表第2第3項の表中

「

主査補	事務局職員の職務に準ずる。
副主査	
主任技師	
主任歯科衛生士	
主任栄養士	

」

を

「

主査補	事務局職員の職務に準ずる。
統括主任	
調整主任	
連携主任	
上席	
副主査	
主任技師	
主任歯科衛生士	
主任栄養士	

」

に、

「

総括技能長	上司の命を受け、相当多数の職員かつ複数の職種の職員を指揮監督する。
-------	-----------------------------------

」

を

「

総括技能長	上司の命を受け、相当多数の職員かつ複数の職種の職員を指揮監督する。
専門技能員	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督の支援及び環境整備その他の用務に従事する。

」

に改める。

（千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正）

第4条 千葉市立特別支援学校管理規則（平成元年4月1日教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第43条の表技術職員の項中

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
-------	--------------------------------------------

」

を

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
専門技能員	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督の支援及び学校環境の整備その他の用務に従事する。

」

に改める。

(千葉県立中等教育学校管理規則の一部改正)

第5条 千葉県立中等教育学校管理規則(令和3年3月17日教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第7条の表技術職員の項中

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
-------	--------------------------------------------

」

を

「

総括用務長	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督及び学校環境の整備その他の用務に従事する。
専門技能員	上司の命を受け、相当多数の職員への指導監督の支援及び学校環境の整備その他の用務に従事する。

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。



## 議 案 説 明

令和6年4月からの役職定年制の導入に伴い、役職定年者など新たな4級スタッフ職を既存の職と区別するため、新たな職名を設置するなど、市長事務部局と同様の、必要な教育委員会規則の改正を行うものであります。

議案第 6 号

千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

千葉市育英資金支給条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり  
制定するものとする。

令和 6 年 3 月 2 6 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市育英資金支給条例施行規則の一部を改正する規則

千葉市育英資金支給条例施行規則（昭和 3 7 年千葉市教育委員会規則  
第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「次のとおり」を「奨学のための給付金であって、年額 3 2 ,  
3 0 0 円のもの」に改め、同条各号を削る。

第 4 条中「次の各号に掲げる者について、当該各号に掲げる額」を「月  
額 7 , 3 0 0 円（3 月にあっては、7 , 4 0 0 円）」に改め、同条各号を  
削る。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。



## 議 案 説 明

奨学のための給付金の支給年額が変更されることに伴い、規則の一部を改正しようとするものであります。

## 議案第7号

千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について

千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する規程を次のとおり制定するものとする。

令和6年3月26日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

千葉市教育委員会訓令（甲）第 号

千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部を改正する規程

千葉市教育委員会公文書取扱規程（平成6年千葉市教育委員会訓令（甲）第3号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第2号中「及び高等学校等（高等学校及び中等教育学校の後期課程をいう。以下同じ。）」を「、高等学校及び中等教育学校」に、同項第3号中「中学校等（中学校及び中等教育学校の前期課程をいう。以下同じ。）」を「中学校」に改める。

第11条第1項第1号中「及び高等学校等」を「、高等学校及び中等教育学校」に、同項第2号中「中学校等」を「中学校」に改める。

第16条第3項中「中学校等」を「中学校」に改める。

第17条第3項中「中学校等」を「中学校」に改める。

第32条第1項中「中学校等」を「中学校」に改める。

附 則

- 1 この訓令は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の千葉市教育委員会公文書取扱規程の規定は、この訓令の施行の日以後に収受し、又は起案する文書について適用し、同日前に収受し、又は起案した文書については、なお従前の例による。



## 議 案 説 明

中等教育学校における公文書の取扱いの統一を図ることに伴い、所要の改正を行うため規程の一部を改正しようとするものであります。

## 議案第8号

令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について  
令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について、次の  
とおり定めるものとする。

令和6年3月26日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

### 1 選抜日程

#### (1) 出願書類等受付

令和6年11月7日(木)～11月11日(月)

#### (2) 一次検査実施

令和6年12月7日(土)

#### (3) 一次検査結果の発表

令和6年12月13日(金)

#### (4) 報告書・志願理由書等の提出

令和7年1月8日(水)～1月10日(金)

#### (5) 二次検査実施

令和7年1月24日(金)

#### (6) 選抜結果の発表

令和7年1月31日(金)

※一次検査では、適性検査Ⅰと適性検査Ⅱを実施する。

※二次検査では、適性検査Ⅲと面接を実施する。

### 2 応募資格

(1) 令和7年3月小学校等卒業見込みであること。

(2) 本人及び保護者が千葉市に居住すること。

### 3 募集定員

160名

#### 4 検査内容

##### (1) 一次検査

###### ①適性検査Ⅰ 45分

文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力をみる。

###### ②適性検査Ⅱ 45分

自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。

##### (2) 二次検査

###### ①適性検査Ⅲ 45分

小学校の外国語活動や外国語科の授業で学習した内容を基に、思考・判断する力をみる。

自分の思いや考えが明確になるように、文章の構成や展開を考え、筋道の通った日本語の文章を書く力をみる。

###### ②面接

将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

#### 5 選抜方法

(1) 一次検査の結果を資料とし、二次検査受検候補者を選抜する。なお、二次検査受検候補者は募集定員の2倍程度とする。

(2) 小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

(3) 入学者選抜の詳細は、入学者募集要項等に明示する。

~~~~~

## 議 案 説 明

令和7年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者選抜について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものであります。



報告第1号

職員の人事について

令和6年3月31日付け及び同年4月1日付け職員の人事発令について、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和6年3月26日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

~~~~~

報 告 説 明

職員の人事について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

# 人 事 発 令

令和6年3月31日付  
教育総務部教育職員課

[令和6年3月31日付退職者]

(文部科学省に帰任)

[参事・技監級]

伊藤 淳

(学校教育部参事・学校教育部教育改革推進課長事務取扱)

[課長級]

真田 賢一

(中央図書館管理課長)

[課長補佐級]

勝部 恭央

(学校教育部教育改革推進課主任指導主事)

藤枝 尚子

(教育センター主任指導主事)

後藤 典子

(加曾利貝塚博物館副館長)

米満 和代

(稲毛図書館副館長)

# 人 事 発 令

令和6年4月1日付  
教育総務部教育職員課

## 〔課長級〕

教育総務部総務課総括主幹	酒井 名菜子	(経済農政局経済部雇用推進課長補佐)
教育総務部教育職員課長	川島 政美	(千葉市立千城台南中学校長)
教育総務部教育職員課統括管理主事	久保 哲	(千葉市立西小中台小学校長)
教育総務部教育給与課長	吉野 嘉人	(総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課長)
学校教育部保健体育課長	太刀川 裕	(千葉市立生浜中学校長)
学校教育部保健体育課学校給食担当課長・新港学校給食センター所長事務取扱・こてはし学校給食センター所長事務取扱・大宮学校給食センター所長事務取扱	江川 隆司	(建設局下水道企画部下水道経理課長補佐)
生涯学習部生涯学習振興課長	志保澤 剛	(財政局資産経営部資産経営課長)
生涯学習部生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長	中川 功介	(人事委員会事務局次長補佐)
中央図書館管理課長	鈴木 孝之	(緑区役所市民総合窓口課長・緑区役所会計管理者兼務)
みやこ図書館長	薬師神 賢治	(中央区役所区政事務センター所長)
稲毛図書館長・花見川図書館長兼務	稲葉 健一	(美浜区役所市民総合窓口課長・美浜区役所会計管理者兼務)
美浜図書館長	東端 真吾	(環境局資源循環部廃棄物対策課長)
千葉市長事務部局へ出向	北島 正尋	(教育総務部教育職員課統括管理主事)
千葉市長事務部局へ出向	松永 信隆	(教育総務部教育給与課長)
千葉市長事務部局へ出向	渡邊 実	(学校教育部保健体育課学校給食担当課長・新港学校給食センター所長事務取扱・こてはし学校給食センター所長事務取扱・大宮学校給食センター所長事務取扱)
千葉市長事務部局へ出向	内海 豊	(生涯学習部生涯学習振興課長)
千葉市長事務部局へ出向	上田 昌弘	(生涯学習部生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長)
議会事務局へ出向	松木 ゆうき	(教育総務部総務課総括主幹)

## 〔課長補佐級〕

教育総務部総務課長補佐	金井 拓也	(教育総務部教育職員課主査)
教育総務部企画課主任管理主事	福田 陽	(千葉市立千城小学校教頭)
教育総務部教育職員課主任管理主事	小林 卓	(教育総務部教育職員課管理主事)
教育総務部教育職員課管理主事	小松 司	(千葉市立桜木小学校教頭)
教育総務部教育職員課管理主事	岡本 聡司	(千葉市立都賀中学校教頭)
教育総務部学校施設課長補佐	高雄 淳史	(千葉市立山王中学校教頭)
学校教育部学事課長補佐	丹野 武史	(緑区役所保健福祉センター社会援護課主査)
学校教育部学事課管理主事	石毛 実	(学校教育部教育指導課長補佐)
学校教育部学事課管理主事	林 圭央理	(千葉市立小中台小学校教頭)
学校教育部教育改革推進課主任指導主事	藤井 大	(学校教育部教育改革推進課指導主事)
学校教育部教育改革推進課主任指導主事	岩切 陽平	(千葉市立花園小学校教頭)
学校教育部教育改革推進課指導主事	福永 真弓	(千葉市立こてはし中学校教頭)
学校教育部教育指導課長補佐	椎名 雅明	(総務局総務部総務課長補佐)
学校教育部教育指導課主任指導主事	鳥羽 波峰	(学校教育部教育改革推進課主任指導主事)
学校教育部教育支援課長補佐	飯島 伸一	(千葉市立誉田中学校教頭)
学校教育部教育支援課主任指導主事	宮本 裕子	(学校教育部教育支援課指導主事)
学校教育部教育支援課指導主事	平柳 理絏	(千葉市立松ヶ丘小学校教頭)
学校教育部教育支援課指導主事	畠山 久江	(千葉市立仁戸名小学校教頭)
学校教育部教育支援課指導主事	中村 裕哉	(千葉市立養護学校教頭)
学校教育部保健体育課長補佐	熊谷 正明	(学校教育部保健体育課主任指導主事)
学校教育部保健体育課主任指導主事	與儀 浩士	(千葉市立美浜打瀬小学校教頭)
学校教育部保健体育課主任指導主事	青木 統	(千葉市立みつわ台中学校教頭)
教育センター副所長	杉岡 潤	(教育センター主任指導主事)
教育センター主任指導主事	吉野 正紀子	(教育センター指導主事)
教育センター主任指導主事	小林 輝	(千葉市立幕張西小学校教頭)
養護教育センター副所長	山路 里美	(養護教育センター主任指導主事)
養護教育センター主任指導主事	田邊 寿晃	(千葉市立星久喜中学校教頭)
生涯学習部生涯学習振興課長補佐・南部青少年センター所長兼務	岩井 智朗	(生涯学習部生涯学習振興課主査)
生涯学習部文化財課長補佐	森本 剛	(生涯学習部文化財課主査)
千葉市立加曽利貝塚博物館副館長	小池 正彰	(生涯学習部生涯学習振興課長補佐・南部青少年センター所長兼務)
中央図書館情報資料課担当課長補佐	森生 美加	(千葉市立生浜小学校教頭)
稲毛図書館副館長	三橋 正明	(保健福祉局健康福祉部健康推進課長補佐)
緑図書館副館長	田中 弘行	(中央図書館情報資料課主査)
千葉市立千葉高等学校事務長	葛西 博文	(若葉区役所総務課長補佐)
千葉市長事務部局へ出向	亀田 裕之	(学校教育部学事課長補佐)
千葉市長事務部局へ出向	安田 憲	(千葉市立生浜東小学校教頭)
千葉市長事務部局へ出向	佐宗 徹也	(千葉市立加曽利中学校教頭)
千葉市長事務部局へ出向	横山 清次	(生涯学習部文化財課長補佐)
千葉市長事務部局へ出向	福島 悟	(教育総務部学校施設課長補佐)
千葉市長事務部局へ出向	志賀 二郎	(教育総務部総務課長補佐)

※学校関係

[校長]

千葉市立稲毛小学校長  
 千葉市立菅田小学校長  
 千葉市立稲毛第二小学校長  
 千葉市立星久喜小学校長  
 千葉市立さつきが丘東小学校長  
 千葉市立草野小学校長  
 千葉市立菅田東小学校長  
 千葉市立西の谷小学校長  
 千葉市立瑞穂小学校長  
 千葉市立高浜海浜小学校長  
 千葉市立幸町小学校長  
 千葉市立緑町中学校長  
 千葉市立新宿中学校長  
 千葉市立生浜中学校長  
 千葉市立土気中学校長  
 千葉市立土気南中学校長  
 千葉市立真砂中学校長  
 千葉市立第二養護学校長

小田 滋 (青少年サポートセンター所長補佐)  
 野崎 崇 (学校教育部保健体育課長補佐)  
 長谷川 京子 (学校教育部学事課管理主事)  
 木村 健治 (学校教育部学事課管理主事)  
 渡邊 葉子 (中央図書館情報資料課担当課長補佐)  
 宮内 博史 (学校教育部教育支援課長補佐)  
 千脇 卓也 (企画課主任管理主事)  
 渡辺 佳代子 (教育センター副所長)  
 鳥海 亮 (教育総務部教育職員課主任管理主事)  
 前田 知美 (学校教育部教育支援課指導主事)  
 平澤 典之 (学校教育部教育指導課主任指導主事)  
 吉田 悦子 (教育総務部教育職員課長)  
 酒井 隆夫 (学校教育部保健体育課長)  
 梅野 祥史 (学校教育部保健体育課主任指導主事)  
 飯山 成利 (青少年サポートセンター担当所長補佐)  
 高橋 泰雄 (学校教育部教育支援課主任指導主事)  
 栗田 謙正 (青少年サポートセンター所長)  
 渡邊 幸也 (養護教育センター副所長)

[副校長・教頭]

千葉市立本町小学校教頭  
 千葉市立都賀小学校教頭  
 千葉市立大森小学校教頭  
 千葉市立長作小学校教頭  
 千葉市立大宮小学校教頭  
 千葉市立小倉小学校教頭  
 千葉市立都賀の台小学校教頭  
 千葉市立源小学校教頭  
 千葉市立小谷小学校教頭  
 千葉市立美浜打瀬小学校教頭  
 千葉市立高洲小学校教頭  
 千葉市立真砂東小学校教頭  
 千葉市立椿森中学校教頭  
 千葉市立花園中学校教頭  
 千葉市立菅田中学校教頭  
 千葉市立養護学校教頭  
 千葉市立高等特別支援学校教頭

岩田 亮 (学校教育部教育指導課指導主事)  
 渡邊 洋陽 (学校教育部教育指導課指導主事)  
 勝治 雄紀 (学校教育部教育センター指導主事)  
 小島 伊織 (こども未来局こども未来部健全育成課主査)  
 鈴木 美奈子 (青少年サポートセンター主査)  
 刑部 荘 (学校教育部教育支援課指導主事)  
 畠山 裕子 (学校教育部教育指導課指導主事)  
 出水 秀樹 (教育総務部教育職員課管理主事)  
 篠田 浩太郎 (市民局市民部スポーツ振興課主査補)  
 井上 誠 (学校教育部教育センター指導主事)  
 梅澤 文則 (学校教育部教育支援課指導主事)  
 中村 雄司 (学校教育部教育センター指導主事)  
 明石 一郎 (学校教育部教育改革推進課指導主事)  
 藤瀬 研吾 (学校教育部保健体育課指導主事)  
 栗原 尊紀 (学校教育部教育改革推進課指導主事)  
 高桑 幸代 (学校教育部養護教育センター指導主事)  
 浅場 宏子 (学校教育部教育支援課指導主事)

# 人 事 発 令

令和6年4月1日付  
教育総務部教育職員課

## 【採用】

[参事・技監級]

学校教育部参事・学校教育部教育改革推進課長事務取扱

松田 昌幸

(文部科学省)

[課長補佐級]

学校教育部教育改革推進課指導主事

牧 伸裕

(千葉県立浦安南高等学校教頭)

## 市立高等学校人事発令

令和6年4月1日付  
教育総務部教育職員課

### 【教頭の部】

#### 1 新任

市立千葉高等学校教頭

本多 和宏

(千葉県総合教育センター指導主事)

#### 2 転出

簾 雄太

(市立千葉高等学校教頭)

岡松 敏江

(市立稲毛高等学校教頭)